

平成 26 年 度 政 府 関 係 機 関 決 算 書

(第 190 回 国 会 提 出)

目 次

平成26年度政府関係機関決算書

| | 頁 |
|--|-----|
| 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 | 1 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 19 |
| 株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行 | 169 |
| 独 立 行 政 法 人 国 際 協 力 機 構 有 償 資 金 協 力 部 門 | 201 |
| (参 考) | |
| コ ー ド 番 号 に つ い て | 243 |

平成26年度沖繩振興開発金融公庫決算書

平成26年度 2100 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 26 年度における

収入済額は 16,273,287,996 円

であって

支出済額は 13,823,216,183 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 2,450,071,813 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における利益金は 33,031,803 円

であって、この利益金は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であるので、沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円) | 合 計 (円) | | |
| 18,919,234,000 | 0 | 18,919,234,000 | 16,273,287,996 | 2,645,946,004 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 予 備 費 使 用 額(円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 支 出 予 算 現 額(円) | 支 出 済 額(円) | 不 用 額(円) |
|------------------|---|----------------|----------------|------------------------------------|----------------|----------------|---------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円) | 合 計 (円) | | | | | |
| 15,510,150,000 | 0 | 15,510,150,000 | 0 | 0 | 15,510,150,000 | 13,823,216,183 | 1,686,933,817 |

〔 事 項 別 内 訳 〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 予 備 費 使 用 額 (円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 流 用 等 増 減 額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 差 引 額 (円) |
|---------|--------------|------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|---------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 4,359,513,000 | 0 | 0 | 0 | 4,359,513,000 | 4,119,880,617 | 239,632,383 |
| | 税金 | 41,857,000 | 0 | 0 | 0 | 41,857,000 | 36,209,100 | 5,647,900 |
| | 業務委託費 | 195,235,000 | 0 | 0 | 0 | 195,235,000 | 92,102,317 | 103,132,683 |
| | 支払利息及び債券発行諸費 | 10,763,545,000 | 0 | 0 | 0 | 10,763,545,000 | 9,575,024,149 | 1,188,520,851 |
| 09 予備費 | 予備費 | 150,000,000 | 0 | 0 | 0 | 150,000,000 | 0 | 150,000,000 |

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|----------------|----------------|--|------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 17,853,296,000 | 16,093,287,327 | 1,760,008,673 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 17,848,896,000 | 16,083,225,327 | 1,765,670,673 | 貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0101-02 配当金収入 | 4,400,000 | 10,062,000 | 5,662,000 | 出資先からの配当が予定より多かったため |

| 款・項・目 | 収入予算額 (円) | 収入済額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (円) (は減) | 増減理由 | | | | |
|-------------------------|----------------|----------------|---------------------------|----------------------------|----------------|----------------|---------------|--|
| 0200-00 雑収入 | 1,065,938,000 | 180,000,669 | 885,937,331 | | | | | |
| 0203-00 一般会計より受入 | | | | | | | | |
| 0203-01 一般会計より受入 | 1,008,604,000 | 76,845,020 | 931,758,980 | 借入金利息の支出が予定より少なかったこと等のため | | | | |
| 0207-00 エネルギー対策特別会計より受入 | | | | | | | | |
| 0207-01 エネルギー対策特別会計より受入 | 9,704,000 | 9,703,140 | 860 | | | | | |
| 0208-00 労働保険特別会計より受入 | | | | | | | | |
| 0208-01 労働保険特別会計より受入 | 291,000 | 0 | 291,000 | | | | | |
| 0205-00 住宅資金貸付手数料等収入 | | | | | | | | |
| 0205-01 住宅資金貸付手数料等収入 | 14,807,000 | 7,250,264 | 7,556,736 | 住宅資金貸付契約件数が予定より少なかったこと等のため | | | | |
| 0201-00 運用収入 | | | | | | | | |
| 0201-01 運用収入 | 7,010,000 | 1,076,491 | 5,933,509 | 有価証券利息の収入が予定より少なかったため | | | | |
| 0202-00 雑収入 | 25,522,000 | 85,125,754 | 59,603,754 | | | | | |
| 0202-02 労働保険料被保険者負担金 | 9,014,000 | 9,140,275 | 126,275 | | | | | |
| 0202-01 雑収入 | 16,508,000 | 75,985,479 | 59,477,479 | 償却債権取立益の収入があったこと等のため | | | | |
| 収入合計 | 18,919,234,000 | 16,273,287,996 | 2,645,946,004 | | | | | |
| 2 支 出 | | | | | | | | |
| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
| 01 事業損金 | 15,360,150,000 | 0 | 0 | 0 | 15,360,150,000 | 13,823,216,183 | 1,536,933,817 | 不用額を生じたのは、借入金の残高が予定より少なかったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |

(6) 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費 増額 (円) | 流用等増減 額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 不 用 額 (円) | 備 考 |
|----------------------|----------------|---------------|------------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---|
| 1-01 役 員 給 | 86,462,000 | 0 | 0 | 1,058,000 | 87,520,000 | 87,519,246 | 754 | 役員給に不足を生じたため (目)退職手当から 1,058,000 円流用 |
| 1-02 職 員 基 本 給 | 1,165,157,000 | 0 | 0 | 0 | 1,165,157,000 | 1,131,131,834 | 34,025,166 | |
| 1-03 職 員 諸 手 当 | 524,019,000 | 0 | 0 | 0 | 524,019,000 | 499,965,616 | 24,053,384 | |
| 1-04 超 過 勤 務 手 当 | 113,563,000 | 0 | 0 | 0 | 113,563,000 | 88,758,836 | 24,804,164 | |
| 1-05 退 職 手 当 | 161,282,000 | 0 | 0 | 1,058,000 | 160,224,000 | 110,052,214 | 50,171,786 | |
| 5-06 諸 支 出 金 | 368,878,000 | 0 | 0 | 0 | 368,878,000 | 335,736,210 | 33,141,790 | |
| 2-07 旅 費 | 95,033,000 | 0 | 0 | 0 | 95,033,000 | 90,618,927 | 4,414,073 | |
| 3-08 業 務 諸 費 | 1,830,402,000 | 0 | 0 | 0 | 1,830,402,000 | 1,764,565,104 | 65,836,896 | |
| 9-09 交 際 費 | 873,000 | 0 | 0 | 0 | 873,000 | 16,200 | 856,800 | |
| 9-10 債 権 保 全 費 | 13,744,000 | 0 | 0 | 0 | 13,744,000 | 11,516,430 | 2,227,570 | |
| 3-11 税 金 | 41,857,000 | 0 | 0 | 0 | 41,857,000 | 36,209,100 | 5,647,900 | |
| 5-12 業 務 委 託 費 | 195,235,000 | 0 | 0 | 0 | 195,235,000 | 92,102,317 | 103,132,683 | |
| 9-13 支 払 利 息 | 10,707,891,000 | 0 | 0 | 0 | 10,707,891,000 | 9,527,646,975 | 1,180,244,025 | |
| 3-14 債 券 発 行 諸 費 | 55,654,000 | 0 | 0 | 0 | 55,654,000 | 47,377,174 | 8,276,826 | |
| 9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 0 | 100,000 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 150,000,000 | 0 | 0 | 0 | 150,000,000 | 0 | 150,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 15,510,150,000 | 0 | 0 | 0 | 15,510,150,000 | 13,823,216,183 | 1,686,933,817 | |

損 益 計 算 書 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

| 損 失 | | 利 益 | |
|-------------------------|----------------|-------------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 経 常 費 用 | 25,889,549,844 | 経 常 収 益 | 25,922,581,647 |
| 借 入 金 利 息 | 6,653,594,390 | 貸 付 金 利 息 | |
| 債 券 利 息 | 2,669,252,109 | 公 庫 貸 付 金 利 息 | 15,971,555,437 |
| 寄 託 金 利 息 | 193,405 | 産 業 開 発 資 金 貸 付 金 利 息 | 4,497,875,414 |
| 業 務 委 託 費 | 90,646,174 | 生 業 資 金 貸 付 金 利 息 | 2,100,283,203 |
| 委 託 金 融 機 関 手 数 料 | 75,364,419 | 教 育 資 金 貸 付 金 利 息 | 202,646,601 |
| 委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料 | 1,008,072 | 恩 給 担 保 貸 付 金 利 息 | 10,342,042 |
| 調 査 委 託 費 | 14,273,683 | 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息 | 6,868,498,439 |
| 事 務 費 | 4,049,079,003 | 財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息 | 135,970,531 |
| 俸 給 及 諸 給 与 | 1,902,009,630 | 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 利 息 | 346,108,381 |
| 諸 支 出 金 | 243,703,112 | 中 小 企 業 資 金 貸 付 金 利 息 | 1,287,727,137 |
| 旅 費 | 90,618,927 | 医 療 資 金 貸 付 金 利 息 | 249,964,543 |
| 業 務 諸 費 | 1,764,565,104 | 生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 利 息 | 271,402,714 |
| 交 際 費 | 16,200 | 米 穀 資 金 貸 付 金 利 息 | 736,432 |
| 債 権 保 全 費 | 11,516,430 | 受 取 配 当 金 | 10,062,000 |
| 税 金 | 36,649,600 | 住 宅 資 金 貸 付 手 数 料 等 収 入 | 7,250,264 |
| 債 券 発 行 諸 費 | 47,377,174 | 受 託 手 数 料 | 7,617,730 |
| 償 却 費 | 3,133,300,889 | 一 般 会 計 よ り 受 入 | 76,845,020 |
| 貸 付 金 償 却 | 2,953,759,633 | 工 ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計 よ り 受 入 | 9,703,140 |
| 20固 定 資 産 減 価 償 却 費 | 179,541,256 | 有 価 証 券 益 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 8,992,088,511 | 有 価 証 券 利 息 | 1,476,490 |

(8) 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

| 損 失 | | 利 益 | |
|-----------|----------------|-------------------------|----------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 雑 損 | 254,018,189 | 雑 収 入 | 77,383,035 |
| 当 期 利 益 金 | 33,031,803 | 受 入 雑 利 息 | 12,385 |
| | | 労 働 保 険 料 被 保 険 者 負 担 金 | 9,140,275 |
| | | 償 却 債 権 取 立 益 | 60,024,487 |
| | | 雑 益 | 8,205,888 |
| | | 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 9,760,688,531 |
| 合 計 | 25,922,581,647 | 合 計 | 25,922,581,647 |

(注) 当期利益金 33,031,803 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の利益金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 2 項の規定により同勘定の積立金として積み立てることとする。

貸 借 対 照 表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-------------------|-----------------|---------------------------------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 貸 付 金 | | 借 入 金 | 543,831,625,400 |
| 公 庫 貸 付 金 | 815,099,634,762 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 | 532,462,168,000 |
| 産 業 開 発 資 金 貸 付 金 | 323,389,756,063 | 産 業 投 資 借 入 金 | 1,111,504,000 |
| 生 業 資 金 貸 付 金 | 125,640,020,318 | 一 般 会 計 借 入 金 | 32,797,200 |
| 教 育 資 金 貸 付 金 | 9,464,592,474 | 独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構 借 入 金 | 10,225,156,200 |
| 恩 給 担 保 貸 付 金 | 543,588,275 | 債 券 | 164,238,500,000 |
| 住 宅 資 金 貸 付 金 | 187,533,301,970 | 沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券 | 163,000,000,000 |
| 財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 | 10,125,663,409 | 住 宅 宅 地 債 券 | 1,238,500,000 |
| 農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 | 25,176,814,145 | 債 券 発 行 差 額 | 9,701,736 |
| 中 小 企 業 資 金 貸 付 金 | 100,826,570,773 | 寄 託 金 | 3,066,000 |
| 医 療 資 金 貸 付 金 | 16,243,419,000 | 貸 付 受 入 金 | 52,710,880,000 |
| 生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 | 15,945,782,335 | 未 払 費 用 | 1,798,532,499 |
| 米 穀 資 金 貸 付 金 | 210,126,000 | 未 払 借 入 金 利 息 | 1,221,609,771 |
| 出 資 金 | 5,993,831,692 | 未 払 債 券 利 息 | 536,023,081 |
| 現 金 預 け 金 | 22,728,019,175 | 未 払 寄 託 金 利 息 | 17,249 |
| 現 金 | 9,605,701 | 未 払 業 務 委 託 費 | 22,223,032 |
| 預 け 金 | 22,718,413,474 | 未 払 社 会 保 険 料 | 18,659,366 |
| 有 価 証 券 | | 雑 勘 定 | 132,391,517 |
| 株 式 及 社 債 | 100,000,000 | 仮 受 金 | 131,951,017 |
| 代 理 店 勘 定 | 326,462,392 | 未 払 金 | 440,500 |
| 未 収 収 益 | 1,124,628,652 | 賞 与 引 当 金 | 146,031,901 |

(10) 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------|-----------------|-------------------------------|-----------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 1,123,188,946 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,451,673,206 |
| 未 収 受 託 手 数 料 | 1,267,652 | 保 証 債 務 | 1,147,799 |
| 未 収 有 価 証 券 利 息 | 172,054 | (負 債 合 計) | 765,304,146,586 |
| 雑 勘 定 | | 資 本 金 | 75,827,992,000 |
| 仮 払 金 | 17,886,049 | 一 般 会 計 出 資 金 | 45,218,000,000 |
| 固 定 資 産 | | 承 継 出 資 金 | 21,555,992,000 |
| 20業 務 用 固 定 資 産 | 6,490,728,630 | 産 業 投 資 出 資 金 | 9,054,000,000 |
| 保 証 債 務 見 返 | 1,147,799 | 積 立 金 | |
| 貸 倒 引 当 金 | 8,992,088,511 | 米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金 | 1,725,080,251 |
| | | 当 期 未 処 分 利 益 | 33,031,803 |
| | | (純 資 産 合 計) | 77,586,104,054 |
| 資 産 合 計 | 842,890,250,640 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 842,890,250,640 |

(注) 当期末処分利益 33,031,803 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定利益金である。

重要な会計方針等

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却方法

法人税法の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産 3,304,594,285 円

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和26年政令第162号)第1条第3項の規定に基づき、財務大臣が別に定めたとおきにより、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成26年3月末の年金債務額から平成27年3月末の年金資産額を控除した不足額を標準給与月額沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3) 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

(4) 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高)は、 4,775,246,567 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 損 失 | | 利 益 | |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 経 常 費 用 | 40,348,624 | 経 常 収 益 | 73,380,427 |
| 事 務 費 | 38,713,241 | 貸 付 金 利 息 | |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 | 1,634,618 | 米 穀 資 金 貸 付 金 利 息 | 736,432 |
| 雑 損 | 765 | 運 用 収 入 | 66,112,979 |
| 当 期 利 益 金 | 33,031,803 | 受 取 配 当 金 | 112,000 |
| | | 雑 収 入 | |
| | | 償 却 債 権 取 立 益 | 5,215,144 |
| | | 貸 倒 引 当 金 戻 入 | 1,203,872 |
| 合 計 | 73,380,427 | 合 計 | 73,380,427 |

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|---------------|---------------|-------------------------------|---------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 貸 付 金 | | 貸 付 受 入 金 | 14,800,000 |
| 米 穀 資 金 貸 付 金 | 210,126,000 | 未 払 費 用 | |
| 出 資 金 | 1,441,385,000 | 未 払 社 会 保 険 料 | 171,666 |
| 現 金 預 け 金 | 3,247,070,827 | 賞 与 引 当 金 | 1,343,494 |
| 未 収 収 益 | | 退 職 給 付 引 当 金 | 22,555,393 |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 35,398 | (負 債 合 計) | 38,870,553 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,634,618 | 資 本 金 | |
| | | 一 般 会 計 出 資 金 | 3,100,000,000 |
| | | 積 立 金 | |
| | | 米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金 | 1,725,080,251 |
| | | 当 期 未 処 分 利 益 | 33,031,803 |
| | | (純 資 産 合 計) | 4,858,112,054 |
| 資 産 合 計 | 4,896,982,607 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,896,982,607 |

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|------------------------------|-----------------|-------------------------------------|-----------------|
| (資産の部) | | 代理店勘定 琉球銀行本店外 6 店 | 326,462,392 |
| 貸付金 | | 未収収益 | 1,124,628,652 |
| 公庫貸付金 54,089口 | 815,099,634,762 | 未収貸付金利息 | 1,123,188,946 |
| 産業開発資金貸付金 335口 | 323,389,756,063 | 未収受託手数料 | 1,267,652 |
| 生業資金貸付金 16,558口 | 125,640,020,318 | 未収有価証券利息 | 172,054 |
| 教育資金貸付金 11,840口 | 9,464,592,474 | 雑勘定 | |
| 恩給担保貸付金 381口 | 543,588,275 | 仮払金 | 17,886,049 |
| 住宅資金貸付金 17,709口 | 187,533,301,970 | 固定資産 | |
| 財形住宅資金貸付金 1,154口 | 10,125,663,409 | 業務用固定資産 | 6,490,728,630 |
| 農林漁業資金貸付金 1,836口 | 25,176,814,145 | 土地 39筆 13,291㎡ | 3,058,946,830 |
| 中小企業資金貸付金 1,310口 | 100,826,570,773 | 建物 40棟 延 16,215 ㎡ | 3,252,082,893 |
| 医療資金貸付金 132口 | 16,243,419,000 | 構築物 | 59,919,042 |
| 生活衛生資金貸付金 2,818口 | 15,945,782,335 | 機械器具備品 自動車 29両 金庫 8台 その他 416点 | 51,256,185 |
| 米穀資金貸付金 16口 | 210,126,000 | 敷金 28口 | 68,523,680 |
| 出資金 宮古空港ターミナル(株)外 57 社 72 口 | 5,993,831,692 | 保証債務見返 | 1,147,799 |
| 現金預け金 | 22,728,019,175 | 貸倒引当金 | 8,992,088,511 |
| 現金 | 9,605,701 | 資産合計 | 842,890,250,640 |
| 預け金 | 22,718,413,474 | (負債の部) | |
| 日本銀行預託金 日本銀行本店外 1 支店及び 4 代理店 | 22,711,412,560 | 借入金 238口 | 543,831,625,400 |
| 銀行等預け金 ゆうちょ銀行那覇支店外 4 店 | 7,000,914 | 財政融資資金借入金 98口 | 532,462,168,000 |
| 有価証券 | | 産業投資借入金 5口 | 1,111,504,000 |
| 株式及社債 1口 | 100,000,000 | 一般会計借入金 6口 | 32,797,200 |

(16) 沖縄振興開発金融公庫財産目録

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|---|-----------------|---------------|-----------------|
| 独立行政法人勤労者退職金 共済機構借入金 129口 | 10,225,156,200 | 未払業務委託費 | 22,223,032 |
| 債 券 | | 未払社会保険料 | 18,659,366 |
| 債 券 発 行 高 沖繩振興開発金融公庫債券 163,000,000,000円 沖繩振興開発金融公庫住宅地債券 1,238,500,000円 | 164,238,500,000 | 雑 勘 定 | 132,391,517 |
| 債 券 発 行 差 額 | 9,701,736 | 仮 受 金 | 131,951,017 |
| 寄 託 金 1口 | 3,066,000 | 未 払 金 | 440,500 |
| 貸 付 受 入 金 | 52,710,880,000 | 賞 与 引 当 金 | 146,031,901 |
| 未 払 費 用 | 1,798,532,499 | 退 職 給 付 引 当 金 | 2,451,673,206 |
| 未 払 借 入 金 利 息 | 1,221,609,771 | 保 証 債 務 | 1,147,799 |
| 未 払 債 券 利 息 | 536,023,081 | 負 債 合 計 | 765,304,146,586 |
| 未 払 寄 託 金 利 息 | 17,249 | 正 味 財 産 | 77,586,104,054 |

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財 産 目 録 (平成27年3月31日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|-----------------------------------|---------------|---------------|---------------|
| (資 産 の 部) | | (負 債 の 部) | |
| 貸 付 金 | | 貸 付 受 入 金 | 14,800,000 |
| 米 穀 資 金 貸 付 金 16口 | 210,126,000 | 未 払 費 用 | |
| 出 資 金 (株)沖縄ソフトウェアセンター外 42社 44口 | 1,441,385,000 | 未 払 社 会 保 険 料 | 171,666 |
| 現 金 預 け 金 | 3,247,070,827 | 賞 与 引 当 金 | 1,343,494 |
| 未 収 収 益 | | 退 職 給 付 引 当 金 | 22,555,393 |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 35,398 | 負 債 合 計 | 38,870,553 |
| 貸 倒 引 当 金 | 1,634,618 | 正 味 財 産 | 4,858,112,054 |
| 資 産 合 計 | 4,896,982,607 | | |

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

平成26年度株式会社日本政策金融公庫決算書

平成26年度 5010 株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収入支出決算

5011 国民一般向け業務

平成 26 年度における

収入済額は 151,491,954,078 円

であって

支出済額は 86,654,876,196 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 64,837,077,882 円

である。

また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年法律第 57 号)第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は 532,774,421,259 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|-----------------|--|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円) | 合 計 (円) | | |
| 185,881,315,000 | 0 | 185,881,315,000 | 151,491,954,078 | 34,389,360,922 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|-----------------|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|----------------|-----------|----------------|
| 当初予算額(円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額(円) | 合 計(円) | | | | | | | |
| 108,471,377,000 | 0 | 108,471,377,000 | 0 | 0 | 0 | 108,471,377,000 | 86,654,876,196 | 0 | 21,816,500,804 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|---------|--------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 70,733,381,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 70,733,381,000 | 62,879,339,858 | 0 | 7,854,041,142 |
| | 税金 | 897,931,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 897,931,000 | 706,005,355 | 0 | 191,925,645 |
| | 業務委託費 | 2,074,658,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,074,658,000 | 1,158,302,093 | 0 | 916,355,907 |
| | 支払利息及び社債発行諸費 | 33,318,407,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 33,318,407,000 | 21,911,228,890 | 0 | 11,407,178,110 |
| 09 予備費 | 予 備 費 | 1,447,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,447,000,000 | 0 | 0 | 1,447,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|-----------------|-----------------|------------------------------|-------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | | | | |
| 0101-01 貸付金利息 | 165,063,317,000 | 132,392,882,909 | 32,670,434,091 | 貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため |
| 0200-00 雑収入 | 20,817,998,000 | 19,099,071,169 | 1,718,926,831 | |

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差(は減) (円) | 増減理由 |
|-------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 0201-00 一般会計より受入 | | | | |
| 0201-01 一般会計より受入 | 19,512,322,000 | 15,817,476,929 | 3,694,845,071 | 株式会社日本政策金融公庫補給金の補給率が予定を下回ったこと等のため |
| 0204-00 エネルギー対策特別会計より受入 | | | | |
| 0204-01 エネルギー対策特別会計より受入 | 405,000 | 65,843 | 339,157 | |
| 0205-00 労働保険特別会計より受入 | | | | |
| 0205-01 労働保険特別会計より受入 | 4,497,000 | 0 | 4,497,000 | 地域雇用創造利子補給金の対象となる貸付けがなかったため |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 11,252,000 | 7,688,166 | 3,563,834 | 余裕金の運用による買現先利息の収入が予定より少なかったこと等のため |
| 0203-00 雑収入 | 1,289,522,000 | 3,273,840,231 | 1,984,318,231 | |
| 0203-02 労働保険料被保険者負担金 | 190,721,000 | 185,076,433 | 5,644,567 | |
| 0203-01 雑収入 | 1,098,801,000 | 3,088,763,798 | 1,989,962,798 | 賠償金があったこと等のため |
| 収入合計 | 185,881,315,000 | 151,491,954,078 | 34,389,360,922 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|------------|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|--|
| 01 事業損金 | 107,024,377,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 107,024,377,000 | 86,654,876,196 | 0 | 20,369,500,804 | 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定より少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 123,078,000 | 0 | 0 | 0 | 1,875,000 | 124,953,000 | 124,952,819 | 0 | 181 | 役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 1,875,000円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 24,272,840,000 | 0 | 0 | 0 | 1,875,000 | 24,270,965,000 | 23,076,166,091 | 0 | 1,194,798,909 | |
| 1-03 職員諸手当 | 11,311,537,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11,311,537,000 | 11,041,917,391 | 0 | 269,619,609 | |

(24) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 国民一般向け業務

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|----------------|-----|
| 1-04 超過勤務手当 | 2,559,901,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,559,901,000 | 2,225,455,466 | 0 | 334,445,534 | |
| 1-05 退職手当 | 3,622,390,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,622,390,000 | 2,881,739,159 | 0 | 740,650,841 | |
| 5-06 諸支出金 | 7,676,237,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,676,237,000 | 6,990,702,379 | 0 | 685,534,621 | |
| 2-07 旅 費 | 1,030,231,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,030,231,000 | 751,974,964 | 0 | 278,256,036 | |
| 3-08 業務諸費 | 19,478,826,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,478,826,000 | 15,362,000,332 | 0 | 4,116,825,668 | |
| 9-09 交 際 費 | 333,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 333,000 | 6,370 | 0 | 326,630 | |
| 9-10 債権保全費 | 657,908,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 657,908,000 | 424,424,887 | 0 | 233,483,113 | |
| 3-11 税 金 | 897,931,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 897,931,000 | 706,005,355 | 0 | 191,925,645 | |
| 5-12 業務委託費 | 2,074,658,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,074,658,000 | 1,158,302,093 | 0 | 916,355,907 | |
| 9-13 支払利息 | 32,456,349,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 32,456,349,000 | 21,555,978,616 | 0 | 10,900,370,384 | |
| 3-14 社債発行諸費 | 862,058,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 862,058,000 | 355,250,274 | 0 | 506,807,726 | |
| 9-15 賠償償還及払戻金 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 1,447,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,447,000,000 | 0 | 0 | 1,447,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 108,471,377,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 108,471,377,000 | 86,654,876,196 | 0 | 21,816,500,804 | |

5012 農林水産業者向け業務

平成 26 年度における
 収入済額は 50,819,013,099 円
 であって
 支出済額は 49,681,784,623 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 1,137,228,476 円
 である。

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法
 第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 0 円

であったので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|----------------|--|----------------|----------------|---------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円) | 合 計 (円) | | |
| 62,101,706,000 | 0 | 62,101,706,000 | 50,819,013,099 | 11,282,692,901 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|----------------|-------------------------|----------------|-----------|-----------|-------------------|----------------|----------------|-----------|---------------|
| 当初予算額(円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額(円) | 合 計(円) | | | | | | | |
| 57,162,084,000 | 0 | 57,162,084,000 | 0 | 0 | 0 | 57,162,084,000 | 49,681,784,623 | 0 | 7,480,299,377 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|----------|--------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|---------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 14,573,687,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,573,687,000 | 12,860,322,617 | 0 | 1,713,364,383 |
| | 税 金 | 261,979,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 261,979,000 | 187,574,340 | 0 | 74,404,660 |
| | 業 務 委 託 費 | 5,780,460,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,780,460,000 | 4,290,283,582 | 0 | 1,490,176,418 |
| | 支払利息及び社債発行諸費 | 35,995,958,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,995,958,000 | 32,343,604,084 | 0 | 3,652,353,916 |
| 09 予 備 費 | 予 備 費 | 550,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 550,000,000 | 0 | 0 | 550,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|----------------|----------------|----------------------------------|-------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 41,531,050,000 | 40,096,862,872 | 1,434,187,128 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 41,485,413,000 | 40,066,310,394 | 1,419,102,606 | 貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため |

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増減理由 |
|--------------------------|----------------|----------------|------------------------------|-----------------------------------|
| 0101-02 信用リスク引受手数料 | 45,637,000 | 30,552,478 | 15,084,522 | 信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0200-00 雑収入 | 20,570,656,000 | 10,722,150,227 | 9,848,505,773 | |
| 0201-00 一般会計より受入 | | | | |
| 0201-01 一般会計より受入 | 18,609,822,000 | 8,998,872,793 | 9,610,949,207 | 厚生年金基金代行返上益があったこと等のため |
| 0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入 | | | | |
| 0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入 | 40,050,000 | 26,967,953 | 13,082,047 | 株式会社日本政策金融公庫補給金の補給率が予定を下回ったこと等のため |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 17,831,000 | 16,985,078 | 845,922 | |
| 0203-00 雑収入 | 1,902,953,000 | 1,679,324,403 | 223,628,597 | |
| 0203-02 労働保険料被保険者負担金 | 37,305,000 | 36,164,022 | 1,140,978 | |
| 0203-01 雑収入 | 1,865,648,000 | 1,643,160,381 | 222,487,619 | 償却債権取立益の収入が予定より少なかったこと等のため |
| 収入合計 | 62,101,706,000 | 50,819,013,099 | 11,282,692,901 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度繰 越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度繰 越額 (円) | 不 用 額 (円) | 備 考 |
|-------------|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|---------------|--|
| 01 事業損金 | 56,612,084,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,612,084,000 | 49,681,784,623 | 0 | 6,930,299,377 | 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の借入時期が遅れたこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 122,195,000 | 0 | 0 | 0 | 1,759,000 | 123,954,000 | 123,953,118 | 0 | 882 | 役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 1,759,000円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 4,736,906,000 | 0 | 0 | 0 | 1,759,000 | 4,735,147,000 | 4,480,300,313 | 0 | 254,846,687 | |
| 1-03 職員諸手当 | 2,244,687,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,244,687,000 | 2,202,361,011 | 0 | 42,325,989 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 479,133,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 479,133,000 | 353,068,586 | 0 | 126,064,414 | |

(28) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 農林水産業者向け業務

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-----------------|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|---------------|-----|
| 1-05 退職手当 | 804,234,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 804,234,000 | 662,651,220 | 0 | 141,582,780 | |
| 5-06 諸支出金 | 1,572,141,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,572,141,000 | 1,350,269,949 | 0 | 221,871,051 | |
| 2-07 旅費 | 402,293,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 402,293,000 | 319,588,352 | 0 | 82,704,648 | |
| 3-08 業務諸費 | 4,135,829,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,135,829,000 | 3,326,030,274 | 0 | 809,798,726 | |
| 9-09 交際費 | 335,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 335,000 | 6,370 | 0 | 328,630 | |
| 9-10 債権保全費 | 75,834,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 75,834,000 | 42,092,278 | 0 | 33,741,722 | |
| 3-11 税金 | 261,979,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 261,979,000 | 187,574,340 | 0 | 74,404,660 | |
| 5-12 業務委託費 | 5,780,460,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,780,460,000 | 4,290,283,582 | 0 | 1,490,176,418 | |
| 9-13 支払利息 | 35,900,565,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 35,900,565,000 | 32,293,961,759 | 0 | 3,606,603,241 | |
| 3-14 社債発行諸費 | 95,393,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 95,393,000 | 49,642,325 | 0 | 45,750,675 | |
| 9-15 賠償償還及払戻金 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 1,146 | 0 | 98,854 | |
| 09 予備費 (9-) | 550,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 550,000,000 | 0 | 0 | 550,000,000 | |
| 支出合計 | 57,162,084,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 57,162,084,000 | 49,681,784,623 | 0 | 7,480,299,377 | |

5013 中小企業者向け業務

平成 26 年度における

収入済額は 109,560,258,862 円

であって

支出済額は 51,649,775,527 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 57,910,483,335 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

392,148,378,487 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

320,186,923 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令(平成 20 年政令第 143 号)第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により

160,093,461 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額

160,093,462 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|-----------------|--|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円) | 合 計 (円) | | |
| 137,031,534,000 | 0 | 137,031,534,000 | 109,560,258,862 | 27,471,275,138 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|----------------|--|----------------|-----------|-----------|-------------------|----------------|----------------|-----------|----------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円) | 合 計 (円) | | | | | | | |
| 76,638,448,000 | 0 | 76,638,448,000 | 0 | 0 | 0 | 76,638,448,000 | 51,649,775,527 | 0 | 24,988,672,473 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|----------|--------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 26,574,929,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 26,574,929,000 | 23,113,620,831 | 0 | 3,461,308,169 |
| | 税 金 | 408,042,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 408,042,000 | 313,773,969 | 0 | 94,268,031 |
| | 業 務 委 託 費 | 1,097,869,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,097,869,000 | 347,333,844 | 0 | 750,535,156 |
| | 支払利息及び社債発行諸費 | 47,476,608,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 47,476,608,000 | 27,875,046,883 | 0 | 19,601,561,117 |
| 02 補 償 金 | 補 償 金 | 441,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 441,000,000 | 0 | 0 | 441,000,000 |
| 09 予 備 費 | 予 備 費 | 640,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 640,000,000 | 0 | 0 | 640,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款・項・目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増 減 理 由 |
|-------------------------|-----------------|----------------|------------------------------|--|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 119,107,734,000 | 93,670,195,530 | 25,437,538,470 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 115,558,519,000 | 93,639,686,523 | 21,918,832,477 | 貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0101-02 買取債権利息 | 16,438,000 | 0 | 16,438,000 | 買取債権の残高がなかったため |
| 0101-03 信託受益権利息 | 195,385,000 | 0 | 195,385,000 | 信託受益権の残高がなかったため |
| 0101-04 有価証券利息 | 358,432,000 | 0 | 358,432,000 | 有価証券の残高がなかったため |
| 0101-05 保証料 | 2,978,960,000 | 30,509,007 | 2,948,450,993 | 保証債務が予定より少なかったこと等のため |
| 0200-00 補償料収入 | | | | |
| 0201-00 補償料収入 | | | | |
| 0201-01 補償料収入 | 250,000,000 | 0 | 250,000,000 | 補償料収入の対象となる損害担保契約がなかったため |
| 0600-00 雑収入 | 17,673,800,000 | 15,890,063,332 | 1,783,736,668 | |
| 0601-00 一般会計より受入 | | | | |
| 0601-01 一般会計より受入 | 13,424,970,000 | 13,729,294,625 | 304,324,625 | 一般利差補給金の対象となる利率差額が予定より多かったこと等のため |
| 0606-00 エネルギー対策特別会計より受入 | | | | |
| 0606-01 エネルギー対策特別会計より受入 | 6,802,000 | 4,029,014 | 2,772,986 | エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0607-00 労働保険特別会計より受入 | | | | |
| 0607-01 労働保険特別会計より受入 | 5,663,000 | 0 | 5,663,000 | 地域雇用創造利子補給金の対象となる貸付けがなかったため |
| 0603-00 運用収入 | | | | |

(32) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 中小企業者向け業務

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増減理由 |
|----------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|----------------------------------|
| 0603-01 運用収入 | 361,415,000 | 379,780,890 | 18,365,890 | 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため |
| 0604-00 雑収入 | 3,874,950,000 | 1,776,958,803 | 2,097,991,197 | |
| 0604-02 労働保険料被保険者負担金 | 66,273,000 | 67,476,951 | 1,203,951 | |
| 0604-01 雑収入 | 3,808,677,000 | 1,709,481,852 | 2,099,195,148 | 証券化支援雑収入がなかったこと等のため |
| 収入合計 | 137,031,534,000 | 109,560,258,862 | 27,471,275,138 | |

2 支出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------|----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------|--|
| 01 事業損金 | 75,557,448,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 75,557,448,000 | 51,649,775,527 | 0 | 23,907,672,473 | 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと、借入金の残高が予定より少なかったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 94,676,000 | 0 | 0 | 0 | 1,474,000 | 96,150,000 | 96,149,706 | 0 | 294 | 役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 1,474,000円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 8,350,921,000 | 0 | 0 | 0 | 39,943,000 | 8,310,978,000 | 8,050,503,406 | 0 | 260,474,594 | |
| 1-03 職員諸手当 | 4,145,689,000 | 0 | 0 | 0 | 21,179,000 | 4,166,868,000 | 4,166,867,482 | 0 | 518 | 特別手当等に不足を生じたため (目)職員基本給から 21,179,000円流用 |
| 1-04 超過勤務手当 | 853,972,000 | 0 | 0 | 0 | 17,290,000 | 871,262,000 | 871,261,870 | 0 | 130 | 超過勤務手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 17,290,000円流用 |
| 1-05 退職手当 | 1,369,031,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,369,031,000 | 1,034,833,944 | 0 | 334,197,056 | |
| 5-06 諸支出金 | 2,652,420,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,652,420,000 | 2,482,921,530 | 0 | 169,498,470 | |
| 2-07 旅費 | 794,474,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 794,474,000 | 518,925,797 | 0 | 275,548,203 | |
| 3-08 業務諸費 | 7,962,852,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7,962,852,000 | 5,814,173,164 | 0 | 2,148,678,836 | |
| 9-09 交際費 | 335,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 335,000 | 6,370 | 0 | 328,630 | |

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度額 (円) | 予備費額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|----------------------|----------------|-------------|-------------|---------------------------|-------------------|----------------|----------------|-------------|----------------|--|
| 9-10 債 権 保 全 費 | 350,509,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 350,509,000 | 77,977,562 | 0 | 272,531,438 | |
| 3-11 税 金 | 408,042,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 408,042,000 | 313,773,969 | 0 | 94,268,031 | |
| 5-12 業 務 委 託 費 | 1,097,869,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,097,869,000 | 347,333,844 | 0 | 750,535,156 | |
| 9-13 支 払 利 息 | 46,045,589,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 46,045,589,000 | 27,643,171,719 | 0 | 18,402,417,281 | |
| 3-14 社 債 発 行 諸 費 | 1,431,019,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,431,019,000 | 231,875,164 | 0 | 1,199,143,836 | |
| 9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金 | 50,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 50,000 | 0 | 0 | 50,000 | |
| 02 補 償 金 | | | | | | | | | | |
| 9-01 補 償 金 | 441,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 441,000,000 | 0 | 0 | 441,000,000 | 不用額を生じたのは、補償金 支払の対象となる損害担保契 約がなかったため |
| 09 予 備 費 (9-) | 640,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 640,000,000 | 0 | 0 | 640,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 76,638,448,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 76,638,448,000 | 51,649,775,527 | 0 | 24,988,672,473 | |

5014 信用保険等業務

平成 26 年度における
 収入済額は 269,144,179,586 円
 であって
 支出済額は 433,555,433,634 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 である。 164,411,254,048 円

また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 276,895,022,327 円
 であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により、同勘定の準備金
 276,895,022,327 円
 を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|-----------------|-----------------------------------|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円) | 合 計 (円) | | |
| 315,715,839,000 | 0 | 315,715,839,000 | 269,144,179,586 | 46,571,659,414 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|-----------------|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 当初予算額(円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額(円) | 合 計(円) | | | | | | | |
| 952,179,952,000 | 0 | 952,179,952,000 | 0 | 0 | 0 | 952,179,952,000 | 433,555,433,634 | 0 | 518,624,518,366 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|----------|---------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 5,042,861,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,042,861,000 | 3,761,241,017 | 0 | 1,281,619,983 |
| | 税 金 | 127,130,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 127,130,000 | 66,651,380 | 0 | 60,478,620 |
| | 業 務 委 託 費 | 271,318,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 271,318,000 | 87,700,459 | 0 | 183,617,541 |
| 02 保 険 費 | 保険金及び賠償償還及払戻金 | 946,478,643,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 946,478,643,000 | 429,639,840,778 | 0 | 516,838,802,222 |
| 09 予 備 費 | 予 備 費 | 260,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 260,000,000 | 0 | 0 | 260,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|---------------|-------------|-------------------------------|---------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | | | | |
| 0101-01 貸付金利息 | 440,000 | 0 | 440,000 | |
| 0200-00 保険料収入 | | | | |

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増減理由 |
|----------------------|-----------------|-----------------|------------------------------|---------------------------------|
| 0201-00 保険料収入 | | | | |
| 0201-01 保険料収入 | 199,872,174,000 | 157,462,675,326 | 42,409,498,674 | 引受保険金額が予定より少なかったこと等のため |
| 0300-00 回収金 | | | | |
| 0301-00 回収金 | | | | |
| 0301-01 回収金 | 113,949,357,000 | 108,644,282,037 | 5,305,074,963 | 保険金の支払が予定より少なかったこと等のため |
| 0500-00 雑収入 | 1,893,868,000 | 3,037,222,223 | 1,143,354,223 | |
| 0503-00 運用収入 | | | | |
| 0503-01 運用収入 | 1,376,675,000 | 2,660,919,693 | 1,284,244,693 | 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かつたため |
| 0504-00 雑収入 | 517,193,000 | 376,302,530 | 140,890,470 | |
| 0504-02 労働保険料被保険者負担金 | 13,031,000 | 12,090,407 | 940,593 | |
| 0504-01 雑収入 | 504,162,000 | 364,212,123 | 139,949,877 | 過年度の支払に係る保険金の返還が予定より少なかったこと等のため |
| 収入合計 | 315,715,839,000 | 269,144,179,586 | 46,571,659,414 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------|---------------|-------------------|-------------------|---------------------------|------------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|---|
| 01 事業損金 | 5,441,309,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,441,309,000 | 3,915,592,856 | 0 | 1,525,716,144 | 不用額を生じたのは、経費の節減及び契約価格が予定を下回ったことにより、業務諸費を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 27,625,000 | 0 | 0 | 0 | 364,000 | 27,989,000 | 27,988,053 | 0 | 947 | 役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 364,000円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 1,611,147,000 | 0 | 0 | 0 | 364,000 | 1,610,783,000 | 1,456,930,925 | 0 | 153,852,075 | |
| 1-03 職員諸手当 | 825,667,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 825,667,000 | 764,857,568 | 0 | 60,809,432 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 169,487,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 169,487,000 | 165,962,268 | 0 | 3,524,732 | |
| 1-05 退職手当 | 283,045,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 283,045,000 | 124,642,668 | 0 | 158,402,332 | |

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度額 (円) | 予備費額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|--------------------|-----------------|-------------|-------------|---------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------|-----------------|--|
| 5-06 諸 支 出 金 | 518,367,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 518,367,000 | 466,284,270 | 0 | 52,082,730 | |
| 2-07 旅 費 | 56,275,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 56,275,000 | 43,152,065 | 0 | 13,122,935 | |
| 3-08 業 務 諸 費 | 1,550,563,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,550,563,000 | 711,416,830 | 0 | 839,146,170 | |
| 9-09 交 際 費 | 335,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 335,000 | 6,370 | 0 | 328,630 | |
| 9-10 債 権 保 全 費 | 250,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 250,000 | 0 | 0 | 250,000 | |
| 3-11 税 金 | 127,130,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 127,130,000 | 66,651,380 | 0 | 60,478,620 | |
| 5-12 業 務 委 託 費 | 271,318,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 271,318,000 | 87,700,459 | 0 | 183,617,541 | |
| 9-13 賠 償 還 及 払 戻 金 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 | |
| 02 保 険 費 | 946,478,643,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 946,478,643,000 | 429,639,840,778 | 0 | 516,838,802,222 | 不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が少なかったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため |
| 9-01 賠 償 還 及 払 戻 金 | 10,984,674,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10,984,674,000 | 3,459,513,128 | 0 | 7,525,160,872 | |
| 9-02 保 険 金 | 935,493,969,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 935,493,969,000 | 426,180,327,650 | 0 | 509,313,641,350 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 260,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 260,000,000 | 0 | 0 | 260,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 952,179,952,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 952,179,952,000 | 433,555,433,634 | 0 | 518,624,518,366 | |

5017 危機対応円滑化業務

平成 26 年度における
 収入済額は 40,856,652,093 円
 であって
 支出済額は 61,372,361,052 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 20,515,708,959 円
 である。

また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第
 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 176,205,019,027 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘
 定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (ーは減) (円) |
|----------------|-----------------------------------|----------------|----------------|------------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円) | 合 計 (円) | | |
| 84,912,468,000 | 0 | 84,912,468,000 | 40,856,652,093 | 44,055,815,907 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|------------------|---------------------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|----------------|-----------|-----------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額 () (円) | 合 計 (円) | | | | | | | |
| 206,841,715,000 | 0 | 206,841,715,000 | 0 | 0 | 0 | 206,841,715,000 | 61,372,361,052 | 0 | 145,469,353,948 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|----------|--------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|--------------------|----------------|---------------|----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 1,259,642,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,259,642,000 | 347,968,073 | 0 | 911,673,927 |
| | 税 金 | 3,018,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,018,000 | 1,857,828 | 0 | 1,160,172 |
| | 業 務 委 託 費 | 567,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 567,000 | 202,489 | 0 | 364,511 |
| | 支払利息及び社債発行諸費 | 78,272,700,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 78,272,700,000 | 35,183,906,690 | 0 | 43,088,793,310 |
| 02 補償金 | 補 償 金 | 107,724,361,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 107,724,361,000 | 13,353,539,623 | 0 | 94,370,821,377 |
| 03 利子補給金 | 利 子 補 給 金 | 19,572,427,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,572,427,000 | 12,484,886,349 | 0 | 7,087,540,651 |
| 09 予備費 | 予 備 費 | 9,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,000,000 | 0 | 0 | 9,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款・項・目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増 減 理 由 |
|----------------------|----------------|----------------|------------------------------|---|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | | | | |
| 0101-01 貸付金利息 | 78,361,787,000 | 35,183,906,690 | 43,177,880,310 | 貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0200-00 補償料収入 | | | | |
| 0201-00 補償料収入 | | | | |
| 0201-01 補償料収入 | 4,785,033,000 | 2,921,083,619 | 1,863,949,381 | 指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため |
| 0300-00 雑収入 | 1,765,648,000 | 2,751,661,784 | 986,013,784 | |
| 0301-00 一般会計より受入 | | | | |
| 0301-01 一般会計より受入 | 1,293,788,000 | 478,069,003 | 815,718,997 | 危機対応円滑化業務料率差補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため |
| 0302-00 運用収入 | | | | |
| 0302-01 運用収入 | 470,762,000 | 596,447,820 | 125,685,820 | 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため |
| 0303-00 雑収入 | 1,098,000 | 1,677,144,961 | 1,676,046,961 | |
| 0303-02 労働保険料被保険者負担金 | 481,000 | 448,855 | 32,145 | |
| 0303-01 雑収入 | 617,000 | 1,676,696,106 | 1,676,079,106 | 過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため |
| 収 入 合 計 | 84,912,468,000 | 40,856,652,093 | 44,055,815,907 | |

(42) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 危機対応円滑化業務

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-----------------|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|-----------------|---|
| 5-01 利子補給金 | 19,572,427,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 19,572,427,000 | 12,484,886,349 | 0 | 7,087,540,651 | 不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため |
| 09 予備費 (9-) | 9,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9,000,000 | 0 | 0 | 9,000,000 | |
| 支出合計 | 206,841,715,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 206,841,715,000 | 61,372,361,052 | 0 | 145,469,353,948 | |

5018 特定事業等促進円滑化業務

平成 26 年度における
 収入済額は 474,052,039 円
 であって
 支出済額は 471,921,966 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 2,130,073 円
 である。

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成 22 年法律第 38 号)第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 21,738,897 円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|---------------|-----------------------------------|---------------|-------------|------------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円) | 合 計 (円) | | |
| 2,703,728,000 | 0 | 2,703,728,000 | 474,052,039 | 2,229,675,961 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|---------------|-------------------------|---------------|-----------|-----------|-------------------|---------------|-------------|-----------|---------------|
| 当初予算額(円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額(円) | 合 計(円) | | | | | | | |
| 2,703,548,000 | 0 | 2,703,548,000 | 0 | 0 | 0 | 2,703,548,000 | 471,921,966 | 0 | 2,231,626,034 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額(円) | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 流用等増 減額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 差 引 額(円) |
|---------|------------|---------------|-----------|-----------|-------------------|------------|---------------|-------------|-----------|---------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 93,866,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 93,866,000 | 74,387,148 | 0 | 19,478,852 |
| | 税金 | 1,696,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,696,000 | 1,061,615 | 0 | 634,385 |
| | 業務委託費 | 436,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 436,000 | 115,710 | 0 | 320,290 |
| | 支払利息 | 2,602,550,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,602,550,000 | 396,357,493 | 0 | 2,206,192,507 |
| 09 予備費 | 予 備 費 | 5,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|---------------|-------------|-------------------------------|------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | | | | |
| 0101-01 貸付金利息 | 2,602,550,000 | 396,357,493 | 2,206,192,507 | 貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため |
| 0200-00 雑収入 | 101,178,000 | 77,694,546 | 23,483,454 | |

| 款・項・目 | 収入予算額(円) | 収入済額(円) | 収入予算額と収入済額との差(は減) (円) | 増減理由 |
|----------------------|---------------|-------------|--------------------------|---|
| 0201-00 一般会計より受入 | | | | |
| 0201-01 一般会計より受入 | 100,748,000 | 77,390,051 | 23,357,949 | 株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 180,000 | 78,425 | 101,575 | |
| 0203-00 雑収入 | 250,000 | 226,070 | 23,930 | |
| 0203-01 労働保険料被保険者負担金 | 250,000 | 225,467 | 24,533 | |
| 0203-02 雑収入 | 0 | 603 | 603 | 返納金があったこと等のため |
| 収入合計 | 2,703,728,000 | 474,052,039 | 2,229,675,961 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額 (円) | 流用等 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|------------------|---------------|-------------|-------------------|---------------|--|
| 01 事業損金 | 2,698,548,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,698,548,000 | 471,921,966 | 0 | 2,226,626,034 | 不用額を生じたのは、借入金の残高が予定より少なかったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 155,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 155,000 | 152,376 | 0 | 2,624 | |
| 1-02 職員基本給 | 27,414,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 27,414,000 | 25,136,020 | 0 | 2,277,980 | |
| 1-03 職員諸手当 | 14,519,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,519,000 | 13,528,086 | 0 | 990,914 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 5,514,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,514,000 | 4,905,987 | 0 | 608,013 | |
| 1-05 退職手当 | 13,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 13,000 | 0 | 0 | 13,000 | |
| 5-06 諸支出金 | 8,863,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,863,000 | 8,148,252 | 0 | 714,748 | |
| 2-07 旅費 | 671,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 671,000 | 37,598 | 0 | 633,402 | |
| 3-08 業務諸費 | 36,227,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 36,227,000 | 22,476,513 | 0 | 13,750,487 | |
| 9-09 交際費 | 122,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 122,000 | 2,316 | 0 | 119,684 | |
| 9-10 債権保全費 | 268,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 268,000 | 0 | 0 | 268,000 | |

(46) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 特定事業等促進円滑化業務

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|----------------------|---------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|---------------|-------------|-------------------|---------------|-----|
| 3-11 税 金 | 1,696,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,696,000 | 1,061,615 | 0 | 634,385 | |
| 5-12 業 務 委 託 費 | 436,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 436,000 | 115,710 | 0 | 320,290 | |
| 9-13 支 払 利 息 | 2,602,550,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,602,550,000 | 396,357,493 | 0 | 2,206,192,507 | |
| 9-14 賠 償 償 還 及 払 戻 金 | 100,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100,000 | 0 | 0 | 100,000 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 5,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5,000,000 | 0 | 0 | 5,000,000 | |
| 支 出 合 計 | 2,703,548,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,703,548,000 | 471,921,966 | 0 | 2,231,626,034 | |

国民一般向け業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | 38,832 | 借 用 金 | |
| 現 金 | 34 | 借 入 金 | 5,520,178 |
| 預 け 金 | 38,798 | 社 債 | 679,980 |
| 貸 出 金 | | そ の 他 負 債 | 12,232 |
| 証 書 貸 付 | 6,951,202 | 未 払 費 用 | 5,311 |
| そ の 他 資 産 | 12,979 | リ ー ス 債 務 | 1,466 |
| 前 払 費 用 | 270 | そ の 他 の 負 債 | 5,455 |
| 未 収 収 益 | 7,271 | 賞 与 引 当 金 | 2,868 |
| 代 理 店 貸 | 1,337 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 7 |
| そ の 他 の 資 産 | 4,099 | 退 職 給 付 引 当 金 | 60,794 |
| 有 形 固 定 資 産 | 95,863 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 20 |
| 20建 物 | 26,461 | (負 債 合 計) | 6,276,080 |
| 土 地 | 66,971 | 資 本 金 | 1,052,076 |
| リ ー ス 資 産 | 1,011 | 資 本 剰 余 金 | |
| 20建 設 仮 勘 定 | 751 | 経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金 | 181,500 |
| 20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 666 | 利 益 剰 余 金 | |
| 無 形 固 定 資 産 | 10,688 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| 20ソ フ ト ウ ェ ア | 10,073 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 532,774 |
| リ ー ス 資 産 | 347 | 株 主 資 本 合 計 | 700,801 |
| 20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 268 | (純 資 産 合 計) | 700,801 |

(48) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 貸 倒 引 当 金 | 132,683 | | |
| 資 産 合 計 | 6,976,882 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 6,976,882 |

国民一般向け業務勘定

損益計算書 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 150,814 | (社 債 利 息) | (3,653) |
| 資 金 運 用 収 益 | 132,146 | 役 務 取 引 等 費 用 | 745 |
| (貸 出 金 利 息) | (132,139) | (そ の 他 の 役 務 費 用) | (745) |
| (買 現 先 利 息) | (3) | そ の 他 業 務 費 用 | 328 |
| (預 け 金 利 息) | (3) | (社 債 発 行 費 償 却) | (328) |
| (そ の 他 の 受 入 利 息) | (0) | 営 業 経 費 | 69,116 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 0 | そ の 他 経 常 費 用 | 28,949 |
| (そ の 他 の 役 務 収 益) | (0) | (貸 倒 引 当 金 繰 入 額) | (13,631) |
| 政 府 補 給 金 収 入 | 15,817 | (貸 出 金 償 却) | (14,354) |
| (一 般 会 計 よ り 受 入) | (15,817) | (そ の 他 の 経 常 費 用) | (963) |
| (特 別 会 計 よ り 受 入) | (0) | 経 常 利 益 | 31,038 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 2,849 | 特 別 利 益 | 49,363 |
| (償 却 債 権 取 立 益) | (323) | 固 定 資 産 処 分 益 | 149 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (2,525) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 49,214 |
| 経 常 費 用 | 119,775 | 特 別 損 失 | 968 |
| 資 金 調 達 費 用 | 20,635 | 固 定 資 産 処 分 損 | 750 |
| (コ ー ル マ ネ ー 利 息) | (47) | 減 損 損 失 | 217 |
| (借 用 金 利 息) | (16,934) | 当 期 純 利 益 | 79,433 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証によ

る回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 157,490 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成 20 年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第 3 号)第 4 条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 49,214 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日。以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 25 号平成 27 年 3 月 26 日。以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 15,448 百万円、延滞債権額は 134,954 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は495,049百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は645,553百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は17,769百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、国民一般向け業務勘定の発行する社債は679,980百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 11,170百万円

8. 偶発債務

国民一般向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)附則第17条第2項の規定により、国民一般向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000百万円

政府保証外債 992,227百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第47条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされており。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされており。

(損益計算書関係)

当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

| 地 域 | 主 な 用 途 | 種 類 | 減 損 損 失(百万円) |
|-----|------------|-------|--------------|
| 首都圏 | 遊休資産 2 物件 | 土地、建物 | 14 |
| その他 | 遊休資産 13 物件 | 土地、建物 | 203 |

国民一般向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づき、重要性が乏しい不動産については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて算定しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業

務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、小口主体の事業資金融資及び教育資金融資等の業務を行っております。これらの業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。これらの金融資産及び金融負債について、金利変動による不利な影響が生じないように、当業務では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に国内の小企業等に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定においては、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、日々の資金繰りに備え、複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど適切な対策をしており、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務は、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、()個別与信管理、()自己査定、()信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

() 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査企画部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

□ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務では、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 27 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 13,844 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、13,103 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債など長期・安定的な資金を確保してい

るほか、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備え複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金 | 38,832 | 38,832 | - |
| (2) 貸出金 | 6,946,989 | | |
| 貸倒引当金 (*) | 131,202 | | |
| | 6,815,786 | 7,001,129 | 185,343 |
| 資産計 | 6,854,619 | 7,039,962 | 185,343 |
| (1) 借入金 | 5,388,871 | 5,416,899 | 28,028 |
| (2) 社債 | 679,980 | 683,585 | 3,605 |
| 負債計 | 6,068,851 | 6,100,485 | 31,634 |

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元

利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|--------------------|-----------------|
| 証書貸付(資本性劣後ローン)(*1) | 4,213 |
| 一般会計借入金(*2) | 131,300 |
| 産業投資借入金(*3) | 7 |
| 合計 | 135,520 |

(*1) 挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、

合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 預け金 (* 1) | 38,798 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 (* 2) | 1,515,981 | 2,488,574 | 1,493,249 | 666,633 | 389,019 | 247,303 |
| 合計 | 1,554,780 | 2,488,574 | 1,493,249 | 666,633 | 389,019 | 247,303 |

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない150,439百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|---------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 借入金 (*) | 1,577,504 | 2,224,808 | 1,150,333 | 279,119 | 131,813 | 25,300 |
| 社債 | 215,000 | 290,000 | 95,000 | 50,000 | 30,000 | - |
| 合計 | 1,792,504 | 2,514,808 | 1,245,333 | 329,119 | 161,813 | 25,300 |

(*) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金131,300百万円は含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|----------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 184,386 百万円 |
| 勤務費用 | 3,346 |
| 利息費用 | 1,528 |
| 従業員からの拠出額 | 123 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 946 |
| 退職給付の支払額 | 6,465 |
| 過去勤務費用の発生額 | 6,048 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 54,284 |
| その他 | 1 |
| 退職給付債務の期末残高 | <u>123,532</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|------------|
| 年金資産の期首残高 | 46,440 百万円 |
| 期待運用収益 | 941 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 2,473 |
| 事業主からの拠出額 | 15,977 |
| 従業員からの拠出額 | 123 |
| 退職給付の支払額 | 3,629 |
| その他 | <u>0</u> |

| | | |
|-------|--|---------------|
| | 年金資産の期末残高 | <u>62,327</u> |
| (3) | 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表 | |
| | 積立型制度の退職給付債務 | 71,817 百万円 |
| | 年金資産 | <u>62,327</u> |
| | | 9,490 |
| | 非積立型制度の退職給付債務 | <u>51,715</u> |
| | 未積立退職給付債務 | 61,205 |
| | 未認識数理計算上の差異 | 7,309 |
| | 未認識過去勤務費用 | <u>6,898</u> |
| | 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>60,794</u> |
| | 退職給付引当金 | 60,794 |
| | 前払年金費用 | <u>-</u> |
| | 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>60,794</u> |
| (4) | 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | |
| | 勤務費用 | 3,346 百万円 |
| | 利息費用 | 1,528 |
| | 期待運用収益 | 941 |
| | 数理計算上の差異の費用処理額 | 1,731 |
| | 過去勤務費用の費用処理額 | 898 |
| | その他 | <u>-</u> |
| | 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>4,766</u> |
| (5) | 年金資産に関する事項 | |

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式 13 %

| | |
|--------|-------|
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | 41 % |
| 合計 | 100 % |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.0 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.0 % |

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は114百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|-------------------------|----------------------|---------------|---------------|-----------|------|-----------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) (注1、2) | 被所有 直接 99.75 % | 政策金融行政 | 増資の引受 (注3) | 21,503 | - | - |
| | | | | 政府補給金収入 | 10,193 | - | - |
| | | | | 資金の受入 (注4) | 1,838,000 | 借入金 | 5,388,878 |
| | | | | 借入金の返済 | 1,800,903 | | |
| | | | | 借入金利息の支 払 | 16,933 | 未払費用 | 4,135 |

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|--------|--------------------|---------------|-----------------|---------|-----|---------|
| | | | | 社債への被保証 (注5) | 389,980 | - | - |

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣) 0.25 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 政府補給金収入 1,498 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 4,125 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、3) | - | - |
| | | | | | 140,000 (注2、3) | - | - |

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第 46 条の 2 第 1 項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第 46 条の 2 第 2 項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 56 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 6 銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

国民一般向け業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|----------------------------------|-------------------|----------------------|-------------------------------------|
| (資 産 の 部) | | そ の 他 の 資 産 | 4,463,045 |
| 現 金 預 け 金 | 38,832,943,548 | 有 形 固 定 資 産 | 95,863,413,377 |
| 現 金 | 34,522,231 | 建 物 | 26,461,823,457 488棟 延265,407㎡ |
| 預 け 金 | | 土 地 | 66,971,638,570 517筆 230,498㎡ |
| 銀 行 等 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外 163 行 | 38,798,421,317 | リ ー ス 資 産 | 1,011,564,776 |
| 貸 出 金 | | 建 設 仮 勘 定 | 751,528,695 |
| 証 書 貸 付 2,077,023口 | 6,951,202,051,925 | そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 666,857,879 |
| そ の 他 資 産 | 12,979,137,731 | 事 業 用 動 産 什 器 3,826点 | 663,411,479 |
| 前 払 費 用 | 270,158,812 | そ の 他 有 形 固 定 資 産 | 3,446,400 |
| 未 収 収 益 | 7,271,546,661 | 無 形 固 定 資 産 | 10,688,584,204 |
| 未 収 貸 出 金 利 息 | 7,271,292,427 | ソ フ ト ウ ェ ア | 10,073,272,270 |
| 未 収 受 託 手 数 料 | 19,440 | リ ー ス 資 産 | 347,228,440 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 234,794 | そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 268,083,494 |
| 代 理 店 貸 | 1,337,439,664 | 借 地 権 4口 | 242,304,000 |
| 代 理 店 勘 定 普 通 口 鹿児島相互信用金庫外 400 行 | 140,872,881 | 仮 払 金 ソフトウェア | 8,772,030 |
| 代理店勘定代理店教育一般口 鹿児島銀行外 189 行 | 1,180,476,783 | そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 17,007,464 |
| 代理店勘定教育郵貯口 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構 | 16,090,000 | 貸 倒 引 当 金 | 132,683,698,471 |
| そ の 他 の 資 産 | 4,099,992,594 | 資 産 合 計 | 6,976,882,432,314 |
| 仮 払 金 | 515,260,009 | (負 債 の 部) | |
| 未 収 金 | 883,667,909 | 借 用 金 | |
| 敷 金 | 2,696,601,631 | 借 入 金 159口 | 5,520,178,178,000 |

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|-----------|---------------------------|-----------|-------------------|
| 財政融資資金借入金 | 134口 5,388,871,000,000 | その他の負債 | 5,455,041,271 |
| 産業投資借入金 | 3口 7,178,000 | 受託金 | 10,000 |
| 一般会計借入金 | 22口 131,300,000,000 | 仮受金 | 4,691,392,842 |
| 社債 | 23口 679,980,028,224 | 未払金 | 763,638,429 |
| その他の負債 | 12,232,632,101 | 賞与引当金 | 2,868,104,633 |
| 未払費用 | 5,311,315,280 | 役員賞与引当金 | 7,103,108 |
| 未払借用金利息 | 4,135,433,124 | 退職給付引当金 | 60,794,493,092 |
| 未払社債利息 | 688,096,738 | 役員退職慰労引当金 | 20,314,415 |
| 未払委託手数料 | 116,702,688 | 負債合計 | 6,276,080,853,573 |
| その他未払費用 | 371,082,730 | 正味財産 | 700,801,578,741 |
| リース債務 | 1,466,275,550 | | |

農林水産業者向け業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | 53,041 | 借 用 金 | |
| 現 金 | 1 | 借 入 金 | 2,015,005 |
| 預 け 金 | 53,039 | 社 債 | 190,964 |
| 有 価 証 券 | 2,062 | 寄 託 金 | 30,562 |
| 株 式 | 2,030 | そ の 他 負 債 | 10,613 |
| そ の 他 の 証 券 | 32 | 未 払 費 用 | 6,476 |
| 貸 出 金 | | 前 受 収 益 | 6 |
| 証 書 貸 付 | 2,562,758 | リ ー ス 債 務 | 263 |
| そ の 他 資 産 | 12,946 | そ の 他 の 負 債 | 3,865 |
| 前 払 費 用 | 265 | 賞 与 引 当 金 | 562 |
| 未 収 収 益 | 11,272 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 7 |
| 代 理 店 貸 | 529 | 退 職 給 付 引 当 金 | 10,971 |
| そ の 他 の 資 産 | 879 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 25 |
| 有 形 固 定 資 産 | 33,378 | 支 払 承 諾 | 2,426 |
| 20建 物 | 8,051 | (負 債 合 計) | 2,261,138 |
| 土 地 | 24,987 | 資 本 金 | 381,588 |
| リ ー ス 資 産 | 197 | 利 益 剰 余 金 | |
| 20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 141 | 利 益 準 備 金 | 2,655 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,254 | 株 主 資 本 合 計 | 384,243 |
| 20ソ フ ト ウ ェ ア | 2,103 | (純 資 産 合 計) | 384,243 |

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| リ ー ス 資 産 | 50 | | |
| 20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 100 | | |
| 支 払 承 諾 見 返 | 2,426 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | 23,484 | | |
| 資 産 合 計 | 2,645,382 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 2,645,382 |

農林水産業者向け業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 47,313 | (社 債 利 息) | (3,432) |
| 資 金 運 用 収 益 | 39,329 | 役 務 取 引 等 費 用 | 3,430 |
| (貸 出 金 利 息) | (39,312) | (そ の 他 の 役 務 費 用) | (3,430) |
| (買 現 先 利 息) | (2) | そ の 他 業 務 費 用 | 44 |
| (預 け 金 利 息) | (14) | (社 債 発 行 費 償 却) | (44) |
| (そ の 他 の 受 入 利 息) | (0) | 営 業 経 費 | 15,079 |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 27 | そ の 他 経 常 費 用 | 6,598 |
| (そ の 他 の 役 務 収 益) | (27) | (貸 倒 引 当 金 繰 入 額) | (6,272) |
| 政 府 補 給 金 収 入 | 6,326 | (貸 出 金 償 却) | (117) |
| (一 般 会 計 よ り 受 入) | (6,300) | (そ の 他 の 経 常 費 用) | (208) |
| (特 別 会 計 よ り 受 入) | (26) | 経 常 損 失 | 9,750 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 1,629 | 特 別 利 益 | 9,763 |
| (償 却 債 権 取 立 益) | (1,239) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 9,763 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (390) | 特 別 損 失 | 13 |
| 経 常 費 用 | 57,064 | 固 定 資 産 処 分 損 | 12 |
| 資 金 調 達 費 用 | 31,910 | 減 損 損 失 | 0 |
| (コ ー ル マ ネ ー 利 息) | (3) | 当 期 純 利 益 | - |
| (借 用 金 利 息) | (28,475) | | |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建 物 | 2年～50年 |
| その他 | 2年～20年 |

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 11,413 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 4 条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準に

よっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 9,763 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,172 百万円、延滞債権額は 61,980 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 1,247 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 22,262 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 86,662 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 68,851 百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、農林水産業者向け業務勘定の発行する社債は 190,964 百万円)の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 2,651 百万円

9. 偶発債務

農林水産業者向け業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、農林水産業者向け業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供してお

ります。

財投機関債 120,000 百万円

政府保証外債 992,227 百万円

10. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

| 地 域 | 主 な 用 途 | 種 類 | 減 損 損 失(百万円) |
|-----|-----------|-----|--------------|
| 首都圏 | | | - |
| その他 | 遊休資産 1 物件 | 土地 | 0 |

農林水産業者向け業務勘定の事業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

また、回収可能価額の算定は正味売却価額によっており、正味売却価額は原則として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

2. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。このような金融資産及び金融負債を有しているため、これらに伴うリスクを総合的に管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金、社債及び寄託金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受けやすいという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせること等により、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務は()個別与信管理、()信用格付、()自己査定及び()信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

() 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投

資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

() 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は、適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当業務は、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務においては、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」、「社債」及び「寄託金」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 27 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は、2,168 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)高ければ、1,651 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切にリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|---------|
| (1) 現金預け金 | 53,041 | 53,041 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 9 | 9 | - |
| (3) 貸出金 | 2,560,404 | | |
| 貸倒引当金 (*) | 22,648 | | |
| | 2,537,755 | 2,737,623 | 199,868 |
| 資産計 | 2,590,806 | 2,790,674 | 199,868 |
| (1) 借入金 | 2,015,005 | 2,137,145 | 122,140 |

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| (2) 社債 | 190,964 | 212,539 | 21,574 |
| (3) 寄託金 | 30,562 | 28,264 | 2,297 |
| 負債計 | 2,236,532 | 2,377,949 | 141,416 |

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンの一部を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 寄託金

一定の期間ごとに区分した当該寄託金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------------------|-----------------|
| 非上場株式 (* 1) | 2,030 |
| 組合出資金 (* 2) | 23 |
| 証書貸付(資本性劣後ローン) (* 3) | 2,353 |
| 合計 | 4,406 |

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(* 3) 新規分野等挑戦型資本性貸付制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|---------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 預け金 (* 1) | 53,039 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 (* 2) | 265,401 | 491,118 | 385,982 | 318,428 | 350,646 | 686,967 |
| 合計 | 318,441 | 491,118 | 385,982 | 318,428 | 350,646 | 686,967 |

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,213百万円は含めていません。

(注4) 借入金及び社債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----|---------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 借入金 | 172,767 | 384,537 | 352,593 | 284,925 | 365,667 | 454,512 |
| 社債 | - | 46,000 | - | - | 55,000 | 90,000 |
| 寄託金 | - | - | 22 | 923 | 3,433 | 26,183 |
| 合計 | 172,767 | 430,537 | 352,615 | 285,849 | 424,101 | 570,696 |

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金(平成27年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金

| | 貸 借 対 照 表 計 上 額 | (百万円) |
|-------------|-----------------|-------|
| 関連法人等株式・出資金 | | 2,030 |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | その他 | 12,279 | 12,281 | 2 |

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸 借 対 照 表 計 上 額 | (百万円) |
|-----|-----------------|-------|
| その他 | | 23 |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|---------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 35,248 百万円 |
| 勤務費用 | 664 |
| 利息費用 | 290 |
| 従業員からの拠出額 | 24 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 73 |
| 退職給付の支払額 | 1,512 |
| 過去勤務費用の発生額 | 1,136 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 10,486 |
| その他 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | <u>23,165</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 9,020 百万円 |
| 期待運用収益 | 182 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 402 |
| 事業主からの拠出額 | 3,185 |

| | |
|-----------|---------------|
| 従業員からの拠出額 | 24 |
| 退職給付の支払額 | 816 |
| その他 | - |
| 年金資産の期末残高 | <u>11,998</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|---------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 13,825 百万円 |
| 年金資産 | <u>11,998</u> |
| | 1,827 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>9,339</u> |
| 未積立退職給付債務 | 11,166 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,376 |
| 未認識過去勤務費用 | <u>1,180</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>10,971</u> |
| 退職給付引当金 | 10,971 |
| 前払年金費用 | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>10,971</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|------------|
| 勤務費用 | 664 百万円 |
| 利息費用 | 290 |
| 期待運用収益 | 182 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 314 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 148 |
| その他 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>938</u> |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | <u>41 %</u> |
| 合計 | <u>100 %</u> |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.0 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.0 % |

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は22百万円であります。

(持分法損益等関係)

| | |
|--------------------|-----------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 2,030 百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 1,833 百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 26 百万円 |

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|-------------------------|---------------------|---------------|---------------|---------|------|-----------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) (注1、2) | 被所有 直接 92.83% | 政策金融行政 | 増資の引受 (注3) | 2,265 | - | - |
| | | | | 資金の受入 (注4) | 209,000 | 借入金 | 1,971,566 |
| | | | | 借入金の返済 | 163,556 | | |
| | | | | 借入金利息の支 払 | 28,473 | 未払費用 | 5,033 |

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 7.17%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 5,512 百万円

政府補給金収入 6,326 百万円

借入金の返済 8,398 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|---|--------------------|--------------------|---------------|----------------|-------|-----|---------|
| 主要株主(会社 等)が議決権の 過半数を所有し ている会社等 | 独立行政法人農 林漁業信用基金 | なし | 寄託金の受入元 | 寄託金の受入 (注1) | 320 | 寄託金 | 30,562 |
| | | | | 寄託金の返還 | 1,248 | | |

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注2、4) | - | - |
| | | | | | 60,000 (注3、4) | - | - |

- (注) 1. 寄託金は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)に基づき、森林整備活性化資金(無利子資金)を貸付けるため、その財源として独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れている金額であり、無利子であります。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
3. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円0銭

1株当たりの当期純利益金額 0円

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

農林水産業者向け業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|-----------------------------|-------------------|---------------------|----------------------------------|
| (資 産 の 部) | | 未 収 金 | 515,184,822 |
| 現 金 預 け 金 | 53,041,354,094 | 敷 金 | 265,181,091 |
| 現 金 | 1,414,980 | そ の 他 の 資 産 | 1,309,400 |
| 預 け 金 | | 有 形 固 定 資 産 | 33,378,239,112 |
| 銀 行 等 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外 15 行 | 53,039,939,114 | 建 物 | 49棟 延48,965㎡ 8,051,204,245 |
| 有 価 証 券 | 2,062,321,302 | 土 地 | 76筆 58,696㎡ 24,987,402,617 |
| 株 式 アグリビジネス投資育成株式会社 3口 | 2,030,000,000 | リ ー ス 資 産 | 197,690,193 |
| そ の 他 の 証 券 | | そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | |
| 出 資 金 10口 | 32,321,302 | 事 業 用 動 産 什 器 | 710点 141,942,057 |
| 貸 出 金 | | 無 形 固 定 資 産 | 2,254,338,230 |
| 証 書 貸 付 170,437口 | 2,562,758,184,935 | ソ フ ト ウ ェ ア | 2,103,826,247 |
| そ の 他 資 産 | 12,946,693,637 | リ ー ス 資 産 | 50,009,175 |
| 前 払 費 用 | 265,480,450 | そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 100,502,808 |
| 未 収 収 益 | 11,272,009,783 | 仮 払 金 ソフトウェア | 88,208,580 |
| 未 収 貸 出 金 利息 | 11,271,179,193 | そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 12,294,228 |
| 未 収 預 け 金 利息 | 696,060 | 支 払 承 諾 見 返 | 2,426,304,960 |
| そ の 他 未 収 収 益 | 134,530 | 貸 倒 引 当 金 | 23,484,791,056 |
| 代 理 店 貸 | | 資 産 合 計 | 2,645,382,645,214 |
| 留 置 金 委託金融機関回収済元利金、仮受金その他 | 529,389,750 | (負 債 の 部) | |
| そ の 他 の 資 産 | 879,813,654 | 借 用 金 | |
| 仮 払 金 | 98,138,341 | 借 入 金 | 155口 2,015,005,224,063 |

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|-----------|------------------------|-----------|--------------------|
| 財政融資資金借入金 | 111口 1,971,566,795,000 | その他の負債 | 3,865,993,828 |
| 一般会計借入金 | 44口 43,438,429,063 | 仮受金 | 521,069,461 |
| 社債 | 16口 190,964,963,421 | 未払金 | 645,986,626 |
| 寄託金 | 36口 30,562,561,935 | その他の負債 | 2,698,937,741 |
| その他の負債 | 10,613,202,588 | 賞与引当金 | 562,466,630 |
| 未払費用 | 6,476,804,891 | 役員賞与引当金 | 7,124,505 |
| 未払借用金利息 | 5,033,288,762 | 退職給付引当金 | 10,971,348,244 |
| 未払社債利息 | 250,930,798 | 役員退職慰労引当金 | 25,491,755 |
| 未払委託手数料 | 1,117,379,940 | 支払承諾 | 602件 2,426,304,960 |
| その他未払費用 | 75,205,391 | 負債合計 | 2,261,138,688,101 |
| 前受収益 | 6,431,331 | 正味財産 | 384,243,957,113 |
| リース債務 | 263,972,538 | | |

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | 43,566 | 借 用 金 | |
| 現 金 | 2 | 借 入 金 | 3,775,950 |
| 預 け 金 | 43,563 | 社 債 | 994,707 |
| 有 価 証 券 | 54 | そ の 他 の 負 債 | 6,244 |
| 社 債 | 54 | 未 払 費 用 | 4,665 |
| 株 式 | 0 | 前 受 収 益 | 29 |
| 貸 出 金 | | リ ー ス 債 務 | 497 |
| 証 書 貸 付 | 6,017,230 | そ の 他 の 負 債 | 1,052 |
| そ の 他 の 資 産 | 6,385 | 賞 与 引 当 金 | 1,032 |
| 前 払 費 用 | 252 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 5 |
| 未 収 収 益 | 3,796 | 退 職 給 付 引 当 金 | 19,673 |
| そ の 他 の 資 産 | 2,336 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 13 |
| 有 形 固 定 資 産 | 48,442 | 支 払 承 諾 | 4,114 |
| 20建 物 | 11,893 | (負 債 合 計) | 4,801,741 |
| 土 地 | 35,821 | 資 本 金 | 1,439,285 |
| リ ー ス 資 産 | 291 | 利 益 剰 余 金 | |
| 20建 設 仮 勘 定 | 87 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| 20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 348 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 392,148 |
| 無 形 固 定 資 産 | 3,785 | 株 主 資 本 合 計 | 1,047,136 |
| 20ソ フ ト ウ ェ ア | 3,332 | (純 資 産 合 計) | 1,047,136 |

株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定貸借対照表 (91)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| リ ー ス 資 産 | 173 | | |
| 20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 280 | | |
| 支 払 承 諾 見 返 | 4,114 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | 274,700 | | |
| 資 産 合 計 | 5,848,878 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 5,848,878 |
| | | | |

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 116,011 | (コ ー ル マ ネ ー 利 息) | (41) |
| 資 金 運 用 収 益 | 93,471 | (借 用 金 利 息) | (18,492) |
| (貸 出 金 利 息) | (93,457) | (社 債 利 息) | (8,042) |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (1) | 役 務 取 引 等 費 用 | 86 |
| (買 現 先 利 息) | (1) | (そ の 他 の 役 務 費 用) | (86) |
| (預 け 金 利 息) | (11) | そ の 他 業 務 費 用 | 212 |
| (そ の 他 の 受 入 利 息) | (0) | (社 債 発 行 費 償 却) | (212) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 22 | 営 業 経 費 | 26,195 |
| (そ の 他 の 役 務 収 益) | (22) | そ の 他 経 常 費 用 | 2,873 |
| 政 府 補 給 金 収 入 | 13,733 | (貸 出 金 償 却) | (2,313) |
| (一 般 会 計 よ り 受 入) | (13,729) | (そ の 他 の 経 常 費 用) | (559) |
| (特 別 会 計 よ り 受 入) | (4) | 経 常 利 益 | 60,066 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 8,784 | 特 別 利 益 | 17,596 |
| (貸 倒 引 当 金 戻 入 益) | (7,172) | 固 定 資 産 処 分 益 | 0 |
| (償 却 債 権 取 立 益) | (200) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 17,596 |
| (株 式 等 売 却 益) | (7) | 特 別 損 失 | 413 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (1,403) | 固 定 資 産 処 分 損 | 413 |
| 経 常 費 用 | 55,945 | 当 期 純 利 益 | 77,249 |
| 資 金 調 達 費 用 | 26,577 | | |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,507百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定に基づき主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 17,596 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 9,137 百万円、延滞債権額は 550,166 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額に該当する債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は88,912百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は648,216百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は68,621百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第52条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の発行する社債は994,707百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 4,073百万円

8. 偶発債務

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000百万円

政府保証外債 992,227 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入による間接金融を主とする他、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金、有価証券であり、金融負債は、主に借入金、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定においては、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

() 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素である「ヒト」「モノ」「カネ」とその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善提案書の作成・提供などにより経営の改善や経営計画の策定を支援しております。

() 信用格付

融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づく独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

() 自己査定

融資業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。査定結果については、他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

() 信用リスク計量化

融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

() 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法により的確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

保証型組成後は、保証先の決算データなどの提出を受けるとともに、保証先の延滞倒産状況を確認し、信用リスクを的確に把握しております。

□ 市場リスクの管理

() 金利リスク

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務は、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー、デュレーション、VaR及びBPVを計測・分析することにより、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化や借入期間の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であり

ます。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 27 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 37,527 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベース・ポイント(0.5 %)高ければ、34,990 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

融資業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
|-------------|-----------|---|--------|---|---|
| (1) 現金預け金 | 43,566 | | 43,566 | | - |
| (2) 有価証券 | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 54 | | 54 | | - |
| (3) 貸出金 | 5,733,030 | | | | |
| 貸倒引当金 (*) | 178,593 | | | | |

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 5,554,436 | 5,856,097 | 301,660 |
| 資産計 | 5,598,057 | 5,899,717 | 301,660 |
| (1) 借入金 | 3,757,297 | 3,794,293 | 36,996 |
| (2) 社債 | 994,707 | 1,007,565 | 12,857 |
| 負債計 | 4,752,004 | 4,801,858 | 49,853 |

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本金劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、破綻懸念先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先及び実質破綻先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」、「資産(3)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|--------------------|-----------------|
| 非上場株式(*1) | 0 |
| 証書貸付(資本性劣後ローン)(*2) | 284,200 |
| 産業投資借入金(*3) | 18,653 |
| 合計 | 302,853 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------------------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 預け金(*1) | 43,563 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 満期保有目的の 債券 | 38 | 16 | - | - | - | - |
| 貸出金(*2) | 1,470,751 | 2,115,332 | 1,136,339 | 521,347 | 435,082 | 289,495 |
| 合計 | 1,514,353 | 2,115,349 | 1,136,339 | 521,347 | 435,082 | 289,495 |

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない48,879百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------|----------|------|
| 借入金 | 973,369 | 1,424,554 | 856,237 | 340,340 | 181,450 | - |
| 社債 | 260,000 | 405,000 | 195,000 | 60,000 | 75,000 | - |
| 合計 | 1,233,369 | 1,829,554 | 1,051,237 | 400,340 | 256,450 | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|----|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額 を超えないもの | 社債 | 54 | 54 | - |

2. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

| | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|----|-------------------|
| 株式 | 0 |

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|---------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 63,835 百万円 |
| 勤務費用 | 1,302 |
| 利息費用 | 523 |
| 従業員からの拠出額 | 46 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 358 |
| 退職給付の支払額 | 2,493 |
| 過去勤務費用の発生額 | 2,135 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 19,114 |
| その他 | 394 |
| 退職給付債務の期末残高 | <u>42,000</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|---------------|
| 年金資産の期首残高 | 16,163 百万円 |
| 期待運用収益 | 329 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 722 |
| 事業主からの拠出額 | 5,615 |
| 従業員からの拠出額 | 46 |
| 退職給付の支払額 | 1,379 |
| その他 | 78 |
| 年金資産の期末残高 | <u>21,574</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|---------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 24,860 百万円 |
| 年金資産 | <u>21,574</u> |
| | 3,285 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>17,140</u> |
| 未積立退職給付債務 | 20,425 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,406 |
| 未認識過去勤務費用 | <u>2,654</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>19,673</u> |
| 退職給付引当金 | 19,673 |
| 前払年金費用 | <u>-</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>19,673</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|--------------|
| 勤務費用 | 1,302 百万円 |
| 利息費用 | 523 |
| 期待運用収益 | 329 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 808 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 378 |
| その他 | <u>-</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>1,926</u> |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |

現金及び預金 41 %

合計 100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0 %

長期期待運用収益率 2.0 %

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は41百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|-------------------------|--------------------|---------------|-----------------|-----------|------|-----------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) (注1、2) | 被所有 直接 90.8% | 政策金融行政 | 増資の引受 (注3) | 91,300 | - | - |
| | | | | 資金の受入 (注4) | 897,000 | 借入金 | 3,775,950 |
| | | | | 借入金の返済 | 1,083,344 | | |
| | | | | 借入金利息の支払 | 18,492 | 未払費用 | 3,515 |
| | | | | 社債への被保証 (注5) | 699,710 | - | - |

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣) 9.2%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

資源エネルギー庁 政府補給金収入 4百万円

中小企業庁 政府補給金収入 13,729百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、3) | - | - |
| | | | | | 510,000 (注2、3) | - | - |

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項に基づき、当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 72 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 5 銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|--------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | 有 形 固 定 資 産 | 48,442,757,194 |
| 現 金 預 け 金 | 43,566,018,305 | 建 物 | 11,893,476,411 |
| 現 金 | 2,484,344 | 土 地 | 35,821,777,851 |
| 預 け 金 | 43,563,533,961 | リ ー ス 資 産 | 291,698,813 |
| 銀 行 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外 3 行 | 43,557,788,658 | 建 設 仮 勘 定 | 87,282,160 |
| 外 貨 預 け 金 中国銀行外 1 行 | 5,745,303 | そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | |
| 有 価 証 券 | 54,701,002 | 事 業 用 動 産 什 器 | 348,521,959 |
| 社 債 8口 | 54,701,000 | 無 形 固 定 資 産 | 3,785,776,555 |
| 株 式 2口 | 2 | ソ フ ト ウ ェ ア | 3,332,052,123 |
| 貸 出 金 | | リ ー ス 資 産 | 173,519,949 |
| 証 書 貸 付 152,072口 | 6,017,230,195,180 | そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 280,204,483 |
| そ の 他 資 産 | 6,385,705,309 | 借 地 権 | 98,700,000 |
| 前 払 費 用 | 252,541,916 | 仮 払 金 ソフトウェア | 165,980,909 |
| 未 収 収 益 | 3,796,447,489 | そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 15,523,574 |
| 未 収 貸 出 金 利 息 | 3,796,244,060 | 支 払 承 諾 見 返 | 4,114,201,944 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 196,328 | 貸 倒 引 当 金 | 274,700,980,316 |
| 未 収 有 価 証 券 利 息 | 7,101 | 資 産 合 計 | 5,848,878,375,173 |
| そ の 他 の 資 産 | 2,336,715,904 | (負 債 の 部) | |
| 未 収 金 | 1,503,391,421 | 借 用 金 | |
| 敷 金 | 574,697,662 | 借 入 金 | 3,775,950,724,000 |
| そ の 他 の 資 産 | 258,626,821 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 | 3,757,297,000,000 |
| | | | 137口 |
| | | | 129口 |

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|---------|------------------------|-----------|----------------------|
| 産業投資借入金 | 8口 18,653,724,000 | 未払金 | 789,564,128 |
| 社債 | 35口 994,707,349,217 | その他の負債 | 1,950,117 |
| その他の負債 | 6,244,284,582 | 賞与引当金 | 1,032,835,147 |
| 未払費用 | 4,665,402,851 | 役員賞与引当金 | 5,998,835 |
| 未払借入金利息 | 3,515,296,319 | 退職給付引当金 | 19,673,217,964 |
| 未払社債利息 | 1,005,579,951 | 役員退職慰労引当金 | 13,141,971 |
| その他未払費用 | 144,526,581 | 支払承諾 | 90件 4,114,201,944 |
| 前受収益 | 29,436,687 | 負債合計 | 4,801,741,753,660 |
| リース債務 | 497,319,724 | 正味財産 | 1,047,136,621,513 |
| その他の負債 | 1,052,125,320 | | |
| 仮受金 | 260,611,075 | | |

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | 3,777 | そ の 他 負 債 | 16 |
| 現 金 | 0 | 未 払 費 用 | 0 |
| 預 け 金 | 3,777 | そ の 他 の 負 債 | 16 |
| 有 価 証 券 | | 賞 与 引 当 金 | 1 |
| 国 債 | 21,026 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 0 |
| そ の 他 資 産 | 36 | 退 職 給 付 引 当 金 | 21 |
| 未 収 収 益 | 10 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 0 |
| そ の 他 の 資 産 | 25 | (負 債 合 計) | 40 |
| 前 払 年 金 費 用 | 6 | 資 本 金 | 24,476 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 330 |
| | | 利 益 準 備 金 | 10 |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 320 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 24,806 |
| | | (純 資 産 合 計) | 24,806 |
| 資 産 合 計 | 24,846 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 24,846 |

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 355 | (そ の 他 の 役 務 費 用) | (0) |
| 資 金 運 用 収 益 | 337 | そ の 他 業 務 費 用 | 0 |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (335) | (社 債 発 行 費 償 却) | (0) |
| (預 け 金 利 息) | (2) | 営 業 経 費 | 41 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 17 | 経 常 利 益 | 313 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (17) | 特 別 利 益 | 6 |
| 経 常 費 用 | 42 | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 6 |
| 役 務 取 引 等 費 用 | 0 | 当 期 純 利 益 | 320 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 6 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定においては社債は発行していません。

2. 偶発債務

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の総財産を当該連帯

債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000 百万円

政府保証外債 992,227 百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性の高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。これらの業務を行うため、社債の発行による直接金融によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定は、民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。なお、当事業年度末においては、保有する証券化商品はありません。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などにより長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。なお、当事業年度末においては社債を発行しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手

続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務は、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務においては、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成27年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産の時価は215百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、213百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること、及び国からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-----------|----------|--------|-----|
| (1) 現金預け金 | 3,777 | 3,777 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 21,026 | 21,669 | 643 |
| 資産計 | 24,804 | 25,447 | 643 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超7年以内 | 7年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|-------|---------|---------|---------|----------|------|
| 預け金(*) | 3,777 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | - | 20,983 | - | - | - | - |
| 合計 | 3,777 | 20,983 | - | - | - | - |

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成 27 年 3 月 31 日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------------------|-----|-------------------|-------------|-------------|
| 時価が貸借対照表計上額 を超えるもの | 国債 | 21,026 | 21,669 | 643 |

2. その他有価証券(平成 27 年 3 月 31 日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | その他 | 3,300 | 3,300 | - |

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------|--------|
| 退職給付債務の期首残高 | 30 百万円 |
| 勤務費用 | 1 |

| | |
|-------------------------|------------------|
| 利息費用 | 0 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 0 |
| 退職給付の支払額 | - |
| 過去勤務費用の発生額 | 3 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 9 |
| その他 | <u>10</u> |
| 退職給付債務の期末残高 | <u><u>28</u></u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------------|
| 年金資産の期首残高 | 5 百万円 |
| 期待運用収益 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7 |
| 事業主からの拠出額 | 7 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 退職給付の支払額 | - |
| その他 | <u>1</u> |
| 年金資産の期末残高 | <u><u>7</u></u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8 百万円 |
| 年金資産 | <u>7</u> |
| | 1 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>19</u> |
| 未積立退職給付債務 | 20 |
| 未認識数理計算上の差異 | 10 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 未認識過去勤務費用 | <u>4</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>14</u> |
| 退職給付引当金 | 21 |
| 前払年金費用 | <u>6</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>14</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|----------|
| 勤務費用 | 1 百万円 |
| 利息費用 | 0 |
| 期待運用収益 | 0 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 0 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 0 |
| その他 | <u>-</u> |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>2</u> |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | <u>41 %</u> |
| 合計 | <u>100 %</u> |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0 %

長期期待運用収益率 2.0 %

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、2) | - | - |

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円1銭

1株当たりの当期純利益金額 0円1銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|---|----------------|-------------------|----------------|
| (資 産 の 部) | | 資 産 合 計 | 24,846,858,822 |
| 現 金 預 け 金 | 3,777,857,416 | (負 債 の 部) | |
| 現 金 | 27,528 | そ の 他 負 債 | 16,968,201 |
| 預 け 金 | | 未 払 費 用 | |
| 銀 行 預 け 金 <small>りそな銀行外 2 行</small> | 3,777,829,888 | そ の 他 未 払 費 用 | 238,386 |
| 有 価 証 券 | | そ の 他 の 負 債 | 16,729,815 |
| 国 債 <small>利付国庫債券(10年) 1口 額 面 20,983,600,000円</small> | 21,026,243,417 | 仮 受 金 | 68,195 |
| そ の 他 資 産 | 36,012,528 | 未 払 金 | 16,661,620 |
| 未 収 収 益 | 10,713,184 | 賞 与 引 当 金 | 1,801,079 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 50,324 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 7,122 |
| 未 収 有 価 証 券 利 息 | 10,662,860 | 退 職 給 付 引 当 金 | 21,497,774 |
| そ の 他 の 資 産 | 25,299,344 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 14,964 |
| 未 収 金 | 25,299,162 | 負 債 合 計 | 40,289,140 |
| そ の 他 の 資 産 | 182 | 正 味 財 産 | 24,806,569,682 |
| 前 払 年 金 費 用 | 6,745,461 | | |

信用保険等業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | 3,135,604 | 保 険 契 約 準 備 金 | 1,480,020 |
| 現 金 | 0 | そ の 他 の 負 債 | 1,698 |
| 預 け 金 | 3,135,604 | 未 払 費 用 | 24 |
| そ の 他 の 資 産 | 18,283 | リ - ス 債 務 | 246 |
| 前 払 費 用 | 429 | そ の 他 の 負 債 | 1,427 |
| 未 収 収 益 | 319 | 賞 与 引 当 金 | 185 |
| そ の 他 の 資 産 | 17,534 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 1 |
| 有 形 固 定 資 産 | 19,245 | 退 職 給 付 引 当 金 | 4,399 |
| 20建 物 | 5,095 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 1 |
| 土 地 | 13,968 | (負 債 合 計) | 1,486,306 |
| リ - ス 資 産 | 132 | 資 本 剰 余 金 | |
| 20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 49 | 資 本 準 備 金 | 1,965,779 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,057 | 利 益 剰 余 金 | |
| 20ソ フ ト ウ ェ ア | 1,953 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| リ - ス 資 産 | 95 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 276,895 |
| 20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 9 | 株 主 資 本 合 計 | 1,688,884 |
| | | (純 資 産 合 計) | 1,688,884 |
| 資 産 合 計 | 3,175,190 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 3,175,190 |

信用保険等業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|---------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 154,255 | (保 険 契 約 準 備 金 繰 入 額) | (108,708) |
| 資 金 運 用 収 益 | 2,530 | 営 業 経 費 | 5,303 |
| (預 け 金 利 息) | (2,530) | そ の 他 経 常 費 用 | 3,541 |
| 保 険 引 受 収 益 | 151,331 | (そ の 他 の 経 常 費 用) | (3,541) |
| (保 険 料) | (140,655) | 経 常 損 失 | 280,834 |
| (責 任 共 有 負 担 金 収 入) | (10,676) | 特 別 利 益 | 3,992 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 393 | 固 定 資 産 処 分 益 | 0 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (393) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 3,991 |
| 経 常 費 用 | 435,090 | 特 別 損 失 | 52 |
| 保 険 引 受 費 用 | 426,246 | 固 定 資 産 処 分 損 | 52 |
| (保 険 金) | (426,180) | 当 期 純 損 失 | 276,895 |
| (回 収 金) | (108,642) | | |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 3,991 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項に基づき次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項に基づき当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額についても影響はありません。

会計上の見積りの変更

(保険契約準備金の見積りの変更)

保険契約準備金について、保険責任残高のデータ蓄積に伴い、将来の保険事故に係る保険金のより精緻な見積りが可能となったこと及び平成 27 年 4 月 1 日に株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条に基づき主務大臣が定める計算の方法が改正されたことにより、当事業年度末から見積りの変更を行っております。

これにより、当事業年度の経常損失及び当期純損失が 336,275 百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、信用保

険等業務勘定においては社債は発行していません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,348 百万円

3. 偶発債務

信用保険等業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、信用保険等業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000 百万円

政府保証外債 992,227 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 3,514 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、国からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、国からの出資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、国からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性の高いもので運用し、適切にリスク管理に努めております。

なお、当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」であります。当該金融商品は、当業務を行うために国から出資により調達した資金を主として短期で運用しているものであり、金利の変動に対する感応度の重要性はありません。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は国からの出資金によっております。また、資金繰り状況を把握し、適切にリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 現金預け金 | 3,135,604 | 3,137,410 | 1,806 |

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 預け金 (*) | 2,064,904 | 1,070,700 | - | - | - | - |

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成27年3月31日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差 額 (百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|--------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | その他 | 467,000 | 467,000 | - |

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成26年10月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成26年10月1日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高

14,305 百万円

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 勤務費用 | 236 |
| 利息費用 | 113 |
| 従業員からの拠出額 | 8 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 33 |
| 退職給付の支払額 | 451 |
| 過去勤務費用の発生額 | 413 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 4,284 |
| その他 | <u>393</u> |
| 退職給付債務の期末残高 | <u><u>9,085</u></u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|---------------------|
| 年金資産の期首残高 | 3,685 百万円 |
| 期待運用収益 | 73 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 348 |
| 事業主からの拠出額 | 1,072 |
| 従業員からの拠出額 | 8 |
| 退職給付の支払額 | 294 |
| その他 | <u>75</u> |
| 年金資産の期末残高 | <u><u>4,817</u></u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------|--------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,551 百万円 |
| 年金資産 | <u>4,817</u> |
| | 733 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>3,534</u> |
| 未積立退職給付債務 | 4,268 |

| | |
|---------------------|-------|
| 未認識数理計算上の差異 | 340 |
| 未認識過去勤務費用 | 471 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,399 |
| 退職給付引当金 | 4,399 |
| 前払年金費用 | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 4,399 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 236 百万円 |
| 利息費用 | 113 |
| 期待運用収益 | 73 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 135 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 63 |
| その他 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 347 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | 41 % |
| 合計 | 100 % |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 1.0 %

長期期待運用収益率 2.0 %

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は7百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|---------------|--------------------|---------------|---------------|-----------|-----|-----------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) | 被所有 直接 100 % | 政策金融行政 | 増資の引受 (注1) | 108,800 | - | - |
| | | | | 資金の預託 (注2) | 6,491,600 | 預け金 | 2,547,800 |
| | | | | 資金の払戻 | 6,788,600 | | |

(注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位 : 百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、2) | - | - |

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円29銭

1株当たりの当期純損失金額 0円4銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

信用保険等業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|--|-------------------|---------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | ソ フ ト ウ ェ ア | 1,953,131,670 |
| 現 金 預 け 金 | 3,135,604,202,080 | リ ー ス 資 産 | 95,573,751 |
| 現 金 | 54,311 | そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 9,226,969 |
| 預 け 金 | 3,135,604,147,769 | 仮 払 金 ソフトウェア | 808,861 |
| 財 政 融 資 資 金 預 託 金 財 政 融 資 資 金 | 2,547,800,000,000 | そ の 他 無 形 固 定 資 産 | 8,418,108 |
| 銀 行 預 け 金 りそな銀行外 6 行 | 587,804,147,769 | 資 産 合 計 | 3,175,190,878,985 |
| そ の 他 資 産 | 18,283,730,864 | (負 債 の 部) | |
| 前 払 費 用 | 429,454,977 | 保 険 契 約 準 備 金 | 1,480,020,409,953 |
| 未 収 収 益 | | そ の 他 負 債 | 1,698,765,401 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 319,758,287 | 未 払 費 用 | |
| そ の 他 の 資 産 | 17,534,517,600 | そ の 他 未 払 費 用 | 24,627,737 |
| 未 収 金 | 17,533,980,292 | リ ー ス 債 務 | 246,697,282 |
| 敷 金 | 502,000 | そ の 他 の 負 債 | 1,427,440,382 |
| そ の 他 の 資 産 | 35,308 | 仮 受 金 | 10,240,450 |
| 有 形 固 定 資 産 | 19,245,013,651 | 未 払 金 | 1,417,199,932 |
| 建 物 ^{4棟} 延11,438m ² | 5,095,322,826 | 賞 与 引 当 金 | 185,416,284 |
| 土 地 ^{5筆} 4,698m ² | 13,968,168,485 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 1,118,548 |
| リ ー ス 資 産 | 132,455,974 | 退 職 給 付 引 当 金 | 4,399,338,057 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 1,808,710 |
| 事 業 用 動 産 什 器 299点 | 49,066,366 | 負 債 合 計 | 1,486,306,856,953 |
| 無 形 固 定 資 産 | 2,057,932,390 | 正 味 財 産 | 1,688,884,022,032 |

危機対応円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | | 借 用 金 | |
| 預 け 金 | 819,920 | 借 入 金 | 4,035,688 |
| 貸 出 金 | | そ の 他 負 債 | 6,855 |
| 証 書 貸 付 | 4,035,688 | 未 払 費 用 | 897 |
| そ の 他 資 産 | 1,071 | 前 受 収 益 | 5,876 |
| 未 収 収 益 | 993 | リ - ス 債 務 | 0 |
| そ の 他 の 資 産 | 77 | そ の 他 の 負 債 | 80 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 賞 与 引 当 金 | 6 |
| リ - ス 資 産 | 0 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 0 |
| 無 形 固 定 資 産 | 71 | 退 職 給 付 引 当 金 | 108 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 71 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 0 |
| リ - ス 資 産 | 0 | 補 償 損 失 引 当 金 | 32,934 |
| 20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 0 | (負 債 合 計) | 4,075,592 |
| 前 払 年 金 費 用 | 29 | 資 本 金 | 957,394 |
| | | 利 益 剰 余 金 | |
| | | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 176,205 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 781,188 |
| | | (純 資 産 合 計) | 781,188 |
| 資 産 合 計 | 4,856,781 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 4,856,781 |

危機対応円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 41,924 | (借 用 金 利 息) | (34,971) |
| 資 金 運 用 収 益 | 35,590 | 役 務 取 引 等 費 用 | 8,995 |
| (貸 出 金 利 息) | (34,971) | (損 害 担 保 補 償 金) | (8,995) |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (76) | そ の 他 業 務 費 用 | 12,484 |
| (預 け 金 利 息) | (542) | (利 子 補 給 金) | (12,484) |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 3,534 | 営 業 経 費 | 199 |
| (損 害 担 保 補 償 料) | (3,534) | そ の 他 経 常 費 用 | 191 |
| 政 府 補 給 金 収 入 | 478 | (そ の 他 の 経 常 費 用) | (191) |
| (一 般 会 計 よ り 受 入) | (478) | 経 常 損 失 | 14,917 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 2,322 | 特 別 利 益 | 39 |
| (補 償 損 失 引 当 金 戻 入 益) | (645) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 39 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (1,676) | 特 別 損 失 | 31 |
| 経 常 費 用 | 56,842 | 固 定 資 産 処 分 損 | 31 |
| 資 金 調 達 費 用 | 34,971 | 当 期 純 損 失 | 14,909 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 39 百万円であり、特別利益に計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、危機対応円滑化業務勘定においては社債は発行しておりません。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円
4. 偶発債務

危機対応円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っておりま

す。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、危機対応円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000 百万円

政府保証外債 992,227 百万円

5. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(106,087 件) 2,669,136 百万円

補償損失引当金 32,934 百万円

差引額 2,636,201 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業

務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、貸付け、損害担保(指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。これらの業務を行うため、貸付けについては、必要資金の調達は財政融資資金借入及び政府保証債の発行によっておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。損害担保、利子補給に係る必要資金については、政府からの出資金により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。

当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存

在しておりません。

八 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金等による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
|-------------|-----------|---|-----------|---|--------|
| (1) 現金預け金 | 819,920 | | 819,920 | | - |
| (2) 貸出金 | 4,035,688 | | 4,104,667 | | 68,979 |
| 資産計 | 4,855,608 | | 4,924,587 | | 68,979 |
| 借入金 | 4,035,688 | | 4,115,877 | | 80,189 |
| 負債計 | 4,035,688 | | 4,115,877 | | 80,189 |

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりであります。

補償引受残高 2,669,136 百万円

補償損失引当金 32,934 百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 預け金 (*) | 819,920 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 | 1,067,643 | 1,300,830 | 792,613 | 447,644 | 308,899 | 118,059 |
| 合計 | 1,887,563 | 1,300,830 | 792,613 | 447,644 | 308,899 | 118,059 |

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|---------|
| 借入金 | 1,067,643 | 1,300,830 | 792,613 | 447,644 | 308,899 | 118,059 |

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成27年3月31日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|-----|-------------------|---------------|-------------|
| 貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの | その他 | 816,000 | 816,000 | - |

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 221 百万円 |
| 勤務費用 | 6 |
| 利息費用 | 1 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 3 |
| 退職給付の支払額 | - |
| 過去勤務費用の発生額 | 14 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 53 |
| その他 | 2 |
| 退職給付債務の期末残高 | <u>156</u> |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-----------|--------|
| 年金資産の期首残高 | 41 百万円 |
| 期待運用収益 | 0 |

| | |
|--------------|-----------|
| 数理計算上の差異の発生額 | 30 |
| 事業主からの拠出額 | 33 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 退職給付の支払額 | - |
| その他 | <u>2</u> |
| 年金資産の期末残高 | <u>43</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 50 百万円 |
| 年金資産 | <u>43</u> |
| | 6 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>105</u> |
| 未積立退職給付債務 | 112 |
| 未認識数理計算上の差異 | 48 |
| 未認識過去勤務費用 | <u>14</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>78</u> |
| 退職給付引当金 | 108 |
| 前払年金費用 | <u>29</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>78</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|-------|
| 勤務費用 | 6 百万円 |
| 利息費用 | 1 |
| 期待運用収益 | 0 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 4 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 2 |

| | |
|-----------------|-----------|
| その他 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u>10</u> |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|--------------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | <u>41 %</u> |
| 合計 | <u>100 %</u> |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.0 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.0 % |

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|---------------|--------------------|---------------|---------------|--------|-----|---------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) | 被所有 直接 | 政策金融行政 | 増資の引受 (注3) | 24,968 | - | - |

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|--------|--------------------|---------------|---------------|-----------|------|-----------|
| | (注1、2) | 85.09% | | | | | |
| | | | | 政府補給金収入 | 67 | - | - |
| | | | | 資金の受入 (注4) | 130,000 | 借入金 | 4,035,688 |
| | | | | 借入金の返済 | 1,005,853 | | |
| | | | | 借入金利息の支払 | 34,971 | 未払費用 | 896 |

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.13%

経済産業省(経済産業大臣) 14.78%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 44百万円

中小企業庁 政府補給金収入 365百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、2) | - | - |

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当

公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 81 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 1 銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

危機対応円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部) | | 前 払 年 金 費 用 | 29,697,230 |
| 現 金 預 け 金 | | 資 産 合 計 | 4,856,781,561,844 |
| 預 け 金 | | (負 債 の 部) | |
| 銀 行 預 け 金 りそな銀行外 5 行 | 819,920,171,041 | 借 用 金 | |
| 貸 出 金 | | 借 入 金 | |
| 証 書 貸 付 245口 | 4,035,688,000,000 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 245口 | 4,035,688,000,000 |
| そ の 他 資 産 | 1,071,359,245 | そ の 他 負 債 | 6,855,081,658 |
| 未 収 収 益 | 993,604,485 | 未 払 費 用 | 897,054,823 |
| 未 収 貸 出 金 利 息 | 896,246,013 | 未 払 借 用 金 利 息 | 896,246,013 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 90,592,210 | そ の 他 未 払 費 用 | 808,810 |
| そ の 他 未 収 収 益 | 6,766,262 | 前 受 収 益 | 5,876,371,770 |
| そ の 他 の 資 産 | 77,754,760 | リ ー ス 債 務 | 737,975 |
| 未 収 金 | 77,754,722 | そ の 他 の 負 債 | |
| そ の 他 の 資 産 | 38 | 未 払 金 | 80,917,090 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 賞 与 引 当 金 | 6,120,156 |
| リ ー ス 資 産 | 646,602 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 27,228 |
| 無 形 固 定 資 産 | 71,687,726 | 退 職 給 付 引 当 金 | 108,478,097 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 71,616,273 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 40,926 |
| リ ー ス 資 産 | 53,240 | 補 償 損 失 引 当 金 | 32,934,832,806 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | | 負 債 合 計 | 4,075,592,580,871 |
| 仮 払 金 ソフトウェア | 18,213 | 正 味 財 産 | 781,188,980,973 |

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|---------------------|-----------|-------------------|-----------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現 金 預 け 金 | | 借 用 金 | |
| 預 け 金 | 272 | 借 入 金 | 81,810 |
| 貸 出 金 | | そ の 他 負 債 | 192 |
| 証 書 貸 付 | 81,810 | 未 払 費 用 | 153 |
| そ の 他 資 産 | 181 | リ ー ス 債 務 | 0 |
| 未 収 収 益 | 153 | そ の 他 の 負 債 | 37 |
| そ の 他 の 資 産 | 28 | 賞 与 引 当 金 | 3 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 役 員 賞 与 引 当 金 | 0 |
| リ ー ス 資 産 | 0 | 退 職 給 付 引 当 金 | 50 |
| 無 形 固 定 資 産 | 23 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 0 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 23 | (負 債 合 計) | 82,055 |
| リ ー ス 資 産 | 0 | 資 本 金 | 267 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 0 | 利 益 剰 余 金 | |
| 前 払 年 金 費 用 | 12 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | |
| | | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 21 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 245 |
| | | (純 資 産 合 計) | 245 |
| 資 産 合 計 | 82,300 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 82,300 |

特定事業等促進円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から
平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 経 常 収 益 | 491 | 資 金 調 達 費 用 | 414 |
| 資 金 運 用 収 益 | 414 | (借 用 金 利 息) | (414) |
| (貸 出 金 利 息) | (414) | 営 業 経 費 | 85 |
| (預 け 金 利 息) | (0) | 経 常 損 失 | 7 |
| 政 府 補 給 金 収 入 | 77 | 特 別 利 益 | 20 |
| (一 般 会 計 よ り 受 入) | (77) | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 20 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 0 | 特 別 損 失 | 1 |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (0) | 固 定 資 産 処 分 損 | 1 |
| 経 常 費 用 | 499 | 当 期 純 利 益 | 10 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(追加情報)

当公庫は厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。

当事業年度における損益に与えている影響額は 20 百万円であり、特別利益に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準)

退職給付に関する会計基準(以下、この勘定においては「退職給付会計基準」という。)及び退職給付に関する会計基準の適用指針(以下、この勘定においては「退職給付適用指針」という。)(以下、この勘定においては「退職給付会計基準等」という。)を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて、当事業年度より適用し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる期首の退職給付引当金及び利益剰余金並びに当事業年度の損益への影響はありません。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により、当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、特定事業等促進円滑化業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 偶発債務

特定事業等促進円滑化業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により、特定事業等促進円滑化業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 120,000 百万円

政府保証外債 992,227 百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)をしております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必

要な資金の調達を円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。

この業務を行うため、必要資金の調達は財政融資資金借入によることとしておりますが、借入期間と貸付期間を一致させて、調達コストは貸出金利息で回収することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再構築等促進業務及び事業再編促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定は、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務は、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金による長期・安定的な資金を確保しており、また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
|-------------|----------|---|--------|---|-------|
| (1) 現金預け金 | 272 | | 272 | | - |
| (2) 貸出金 | 81,810 | | 82,874 | | 1,064 |
| 資産計 | 82,082 | | 83,147 | | 1,064 |
| 借入金 | 81,810 | | 83,179 | | 1,369 |
| 負債計 | 81,810 | | 83,179 | | 1,369 |

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|---------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 預け金 (*) | 272 | - | - | - | - | - |
| 貸出金 | 6,640 | 21,007 | 23,737 | 17,684 | 7,095 | 5,647 |
| 合計 | 6,912 | 21,007 | 23,737 | 17,684 | 7,095 | 5,647 |

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----|---------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 借入金 | 6,640 | 21,007 | 23,737 | 17,684 | 7,095 | 5,647 |

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。また、当公庫は平成 26 年 10 月 1 日に厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|---------|
| 退職給付債務の期首残高 | 115 百万円 |
| 勤務費用 | 3 |
| 利息費用 | 0 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 0 |
| 退職給付の支払額 | - |
| 過去勤務費用の発生額 | 8 |
| 厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅 | 24 |
| その他 | 11 |
| 退職給付債務の期末残高 | 76 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------|
| 年金資産の期首残高 | 21 百万円 |
| 期待運用収益 | 0 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 13 |

| | |
|-----------|-----------|
| 事業主からの拠出額 | 14 |
| 従業員からの拠出額 | 0 |
| 退職給付の支払額 | - |
| その他 | <u>2</u> |
| 年金資産の期末残高 | <u>20</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| | |
|---------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 23 百万円 |
| 年金資産 | <u>20</u> |
| | 3 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | <u>52</u> |
| 未積立退職給付債務 | 55 |
| 未認識数理計算上の差異 | 25 |
| 未認識過去勤務費用 | <u>7</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>37</u> |
| 退職給付引当金 | 50 |
| 前払年金費用 | <u>12</u> |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | <u>37</u> |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------|----------|
| 勤務費用 | 3 百万円 |
| 利息費用 | 0 |
| 期待運用収益 | 0 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 2 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 1 |
| その他 | <u>-</u> |

確定給付制度に係る退職給付費用

5

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|--------|-------|
| 株式 | 13 % |
| 債券 | 38 % |
| 一般勘定 | 8 % |
| 現金及び預金 | 41 % |
| 合計 | 100 % |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 1.0 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.0 % |

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 | 議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 の 内 容 | 取 引 金 額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------|----------------------------|--------------------------------|----------------------|------------------|---------|-----|---------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) (注 1) | 被所有 直接 100 % | 政策金融行政 | 資金の受入 (注 2) | 22,903 | 借入金 | 81,810 |
| | | | | 借入金の返済 | 3,411 | | |

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----|--------|--------------------|---------------|----------|------|------|---------|
| | | | | 借入金利息の支払 | 414 | 未払費用 | 153 |

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 77 百万円

2. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|-----------------------------|------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社国際協力銀行 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 1,112,227 (注1、2) | - | - |

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号に基づき、株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 91 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 3 銭

(重要な後発事象)

該当事項ありません。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|-------------------------|----------------|-----------------------|----------------|
| (資 産 の 部) | | 前 払 年 金 費 用 | 12,274,280 |
| 現 金 預 け 金 | | 資 産 合 計 | 82,300,850,047 |
| 預 け 金 | | (負 債 の 部) | |
| 銀 行 預 け 金 シティバンク銀行外 1 行 | 272,990,399 | 借 用 金 | |
| 貸 出 金 | | 借 入 金 | |
| 証 書 貸 付 18口 | 81,810,000,000 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 18口 | 81,810,000,000 |
| そ の 他 資 産 | 181,392,300 | そ の 他 負 債 | 192,058,956 |
| 未 収 収 益 | 153,388,652 | 未 払 費 用 | 153,813,079 |
| 未 収 貸 出 金 利 息 | 153,383,897 | 未 払 借 用 金 利 息 | 153,383,897 |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 4,755 | そ の 他 未 払 費 用 | 429,182 |
| そ の 他 の 資 産 | 28,003,648 | リ ー ス 債 務 | 378,929 |
| 未 収 金 | 28,003,627 | そ の 他 の 負 債 | |
| そ の 他 の 資 産 | 21 | 未 払 金 | 37,866,948 |
| 有 形 固 定 資 産 | | 賞 与 引 当 金 | 3,241,892 |
| リ ー ス 資 産 | 332,886 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 15,562 |
| 無 形 固 定 資 産 | 23,860,182 | 退 職 給 付 引 当 金 | 50,253,462 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 23,823,432 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 19,072 |
| リ ー ス 資 産 | 26,343 | 負 債 合 計 | 82,055,588,944 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | | 正 味 財 産 | 245,261,103 |
| 仮 払 金 ソフトウェア | 10,407 | | |

平成26年度株式会社国際協力銀行決算書

平成26年度 5030 株式会社国際協力銀行決算報告書

収入支出決算

平成26年度における

収入済額は 285,666,041,891 円

であって

支出済額は 213,766,284,255 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 71,899,757,636 円

である。

また、株式会社国際協力銀行の決算において計上した会社法(平成17年法律第86号)第

446条の剰余金の額は 127,369,837,660 円

であったので、株式会社国際協力銀行法(平成23年法律第39号)第31条第1項並びに株

式会社国際協力銀行法施行令(平成23年政令第221号)第6条第1項及び第2項の規定に

より 63,684,918,830 円

を準備金として積み立て、残余の額 63,684,918,830 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|-----------------|--|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円) | 合 計 (円) | | |
| 821,481,718,000 | 0 | 821,481,718,000 | 285,666,041,891 | 535,815,676,109 |

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 前年度繰越額(円) | 予備費使用額(円) | 予算総則の規定による経費増額(円) | 支出予算現額(円) | 支 出 済 額(円) | 翌年度繰越額(円) | 不 用 額(円) |
|-----------------|-------------------------|-----------------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------------|
| 当初予算額(円) | 予算補正追加額 予算補正修正減少額(円) | 合 計(円) | | | | | | | |
| 805,552,655,000 | 0 | 805,552,655,000 | 0 | 0 | 0 | 805,552,655,000 | 213,766,284,255 | 0 | 591,786,370,745 |

〔事 項 別 内 訳〕

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 前年度繰越額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増 減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 翌年度繰越額 (円) | 差 引 額 (円) |
|----------|--------------|------------------|---------------|---------------|-----------------------|----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 17,402,356,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17,402,356,000 | 15,401,291,032 | 0 | 2,001,064,968 |
| | 税 金 | 285,477,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 285,477,000 | 238,922,035 | 0 | 46,554,965 |
| | 業 務 委 託 費 | 2,577,163,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,577,163,000 | 2,118,281,420 | 0 | 458,881,580 |
| | 支払利息及び社債発行諸費 | 785,058,259,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 785,058,259,000 | 196,007,789,768 | 0 | 589,050,469,232 |
| 09 予 備 費 | 予 備 費 | 229,400,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 229,400,000 | 0 | 0 | 229,400,000 |

〔収入支出決算額〕

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|-----------------|-----------------|--------------------------------|-------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 662,542,687,000 | 155,922,624,827 | 506,620,062,173 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 656,166,365,000 | 150,096,941,483 | 506,069,423,517 | 貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため |

| 款・項・目 | 収入予算額 (円) | 収入済額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) | 増減理由 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|-------------------------|
| 0101-02 保証料 | 6,376,322,000 | 4,373,105,783 | 2,003,216,217 | 支払承諾に係る収入が予定より少なかったため |
| 0101-03 配当金収入 | 0 | 1,452,577,561 | 1,452,577,561 | 出資先からの配当があったため |
| 0200-00 雑収入 | 158,939,031,000 | 129,743,417,064 | 29,195,613,936 | |
| 0201-00 運用収入 | | | | |
| 0201-01 運用収入 | 4,524,800,000 | 1,350,170,995 | 3,174,629,005 | 預け金の運用利回りが予定を下回ったこと等のため |
| 0202-00 雑収入 | 154,414,231,000 | 128,393,246,069 | 26,020,984,931 | |
| 0202-02 労働保険料被保険者負担金 | 21,351,000 | 23,467,995 | 2,116,995 | |
| 0202-01 雑収入 | 154,392,880,000 | 128,369,778,074 | 26,023,101,926 | 受入雑利息の収入が少なかったこと等のため |
| 収入合計 | 821,481,718,000 | 285,666,041,891 | 535,815,676,109 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額 (円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|--|
| 01 事業損金 | 805,323,255,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 805,323,255,000 | 213,766,284,255 | 0 | 591,556,970,745 | 不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 125,387,000 | 0 | 0 | 0 | 558,000 | 125,945,000 | 125,944,255 | 0 | 745 | 役員給に不足を生じたため (目)職員諸手当から 558,000円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 2,795,364,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,795,364,000 | 2,775,146,494 | 0 | 20,217,506 | |
| 1-03 職員諸手当 | 2,168,002,000 | 0 | 0 | 0 | 558,000 | 2,167,444,000 | 1,916,932,340 | 0 | 250,511,660 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 357,080,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 357,080,000 | 307,974,265 | 0 | 49,105,735 | |
| 1-05 休職者給与 | 86,475,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 86,475,000 | 50,164,497 | 0 | 36,310,503 | |
| 1-06 退職手当 | 635,373,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 635,373,000 | 290,452,181 | 0 | 344,920,819 | |
| 5-07 諸支出金 | 804,714,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 804,714,000 | 744,450,399 | 0 | 60,263,601 | |
| 2-08 旅費 | 1,368,373,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,368,373,000 | 1,367,447,172 | 0 | 925,828 | |

(174) 株式会社国際協力銀行決算報告書

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 前年度 繰越額 (円) | 予備費 使用額 (円) | 予算総則の 規定による 経費増額(円) | 流用等 増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 翌年度 繰越額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------------|-----------------|-------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----|
| 3-09 業 務 諸 費 | 8,964,443,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,964,443,000 | 7,822,779,429 | 0 | 1,141,663,571 | |
| 9-10 交 際 費 | 405,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 405,000 | 0 | 0 | 405,000 | |
| 9-11 債 権 保 全 費 | 96,740,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 96,740,000 | 0 | 0 | 96,740,000 | |
| 3-12 税 金 | 285,477,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 285,477,000 | 238,922,035 | 0 | 46,554,965 | |
| 5-13 業 務 委 託 費 | 2,577,163,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,577,163,000 | 2,118,281,420 | 0 | 458,881,580 | |
| 9-14 支 払 利 息 | 782,857,341,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 782,857,341,000 | 194,855,466,120 | 0 | 588,001,874,880 | |
| 3-15 社 債 発 行 諸 費 | 2,200,918,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,200,918,000 | 1,152,323,648 | 0 | 1,048,594,352 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 229,400,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 229,400,000 | 0 | 0 | 229,400,000 | |
| 支 出 合 計 | 805,552,655,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 805,552,655,000 | 213,766,284,255 | 0 | 591,786,370,745 | |

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|--------------|------------|-------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 現金預け金 | 850,496 | 借入金 | 9,425,316 |
| 現金 | 0 | 社債 | 3,049,490 |
| 預け金 | 850,496 | その他の負債 | 949,227 |
| 有価証券 | | 未払費用 | 27,645 |
| その他の証券 | 261,786 | 前受収益 | 63,934 |
| 貸出金 | | 金融派生商品 | 833,744 |
| 証書貸付 | 14,432,949 | 金融商品等受入担保金 | 12,750 |
| その他の資産 | 430,297 | リース債務 | 31 |
| 前払費用 | 520 | その他の負債 | 11,121 |
| 未収収益 | 45,331 | 賞与引当金 | 500 |
| 金融派生商品 | 18,913 | 役員賞与引当金 | 6 |
| 金融商品等差入担保金 | 365,250 | 退職給付引当金 | 6,395 |
| その他の資産 | 282 | 役員退職慰労引当金 | 30 |
| 有形固定資産 | 28,295 | 支払承諾 | 2,572,328 |
| 20建物 | 3,040 | (負債合計) | 16,003,296 |
| 土地 | 24,664 | 資本金 | 1,391,000 |
| リース資産 | 22 | 利益剰余金 | 993,053 |
| 20その他の有形固定資産 | 567 | 利益準備金 | 865,683 |
| 無形固定資産 | | その他利益剰余金 | |
| 20ソフトウェア | 3,154 | 繰越利益剰余金 | 127,369 |
| 支払承諾見返 | 2,572,328 | | |

(176) 株式会社国際協力銀行貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|-----------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目 | 金 額 (百万円) | 科 目 | 金 額 (百万円) |
| 貸 倒 引 当 金 | 115,492 | 株 主 資 本 合 計 | 2,384,053 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 12,786 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 63,681 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 76,467 |
| | | (純 資 産 合 計) | 2,460,520 |
| 資 産 合 計 | 18,463,816 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 18,463,816 |

損 益 計 算 書 (平成 26 年 4 月 1 日から 平成 27 年 3 月 31 日まで)

| 科 目 | 金 額 (百万円) | | 科 目 | 金 額 (百万円) | |
|-------------------------|-----------|---------|-----------------------|-----------|---------|
| 経 常 収 益 | | 257,252 | 経 常 費 用 | | 136,755 |
| 資 金 運 用 収 益 | 192,973 | | 資 金 調 達 費 用 | 116,076 | |
| (貸 出 金 利 息) | (166,130) | | (借 用 金 利 息) | (50,488) | |
| (有 価 証 券 利 息 配 当 金) | (2,030) | | (社 債 利 息) | (65,567) | |
| (買 現 先 利 息) | (59) | | (そ の 他 の 支 払 利 息) | (20) | |
| (預 け 金 利 息) | (1,479) | | 役 務 取 引 等 費 用 | 2,088 | |
| (金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息) | (23,116) | | (そ の 他 の 役 務 費 用) | (2,088) | |
| (そ の 他 の 受 入 利 息) | (156) | | そ の 他 業 務 費 用 | 1,585 | |
| 役 務 取 引 等 収 益 | 35,901 | | (社 債 発 行 費 償 却) | (659) | |
| (そ の 他 の 役 務 収 益) | (35,901) | | (金 融 派 生 商 品 費 用) | (520) | |
| そ の 他 業 務 収 益 | 4,100 | | (そ の 他 の 業 務 費 用) | (405) | |
| (外 国 為 替 売 買 益) | (3,856) | | 営 業 経 費 | 17,004 | |
| (そ の 他 の 業 務 収 益) | (244) | | 経 常 利 益 | | 120,496 |
| そ の 他 経 常 収 益 | 24,276 | | 特 別 利 益 | | 5,707 |
| (貸 倒 引 当 金 戻 入 益) | (13,392) | | 固 定 資 産 処 分 益 | 9 | |
| (償 却 債 権 取 立 益) | (101) | | 厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 益 | 5,698 | |
| (株 式 等 売 却 益) | (0) | | 特 別 損 失 | | 16 |
| (組 合 出 資 に 係 る 持 分 損 益) | (10,633) | | 固 定 資 産 処 分 損 | 16 | |
| (そ の 他 の 経 常 収 益) | (148) | | 当 期 純 利 益 | | 126,187 |

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 10 月 1 日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。当事業年度における損益に与えている影響額は 5,698 百万円であり、特別利益に計上しております。

また、当行は平成 26 年 10 月 1 日から厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号)を適用しております。これによる当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上

及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金、借入金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号平成 24 年 5 月 17 日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号平成 27 年 3 月 26 日。以下、「退職給付適用指針」という。)のうち、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が 1,182 百万円減少し、利益剰余金が 1,182 百万円増加しております。

なお、当事業年度の経常利益や当期純利益への影響及び当事業年度の 1 株当たり純資産額や 1 株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額 85,313 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また延滞債権額は 120,482 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがな

いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は35,945百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は73,770百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は230,198百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は3,126,981百万円であります。

7. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を当行の発行する全ての社債3,049,490百万円の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額1,140百万円

9. 偶発債務

当行は平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券710,000百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当行の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

10. 株式会社国際協力銀行法第31条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 13,405 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法により規定されており、国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融はその性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものが多く、従って与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が大きいことが特徴となっております。

従って、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向や、それらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

□ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債に係る金利及

び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金、借入金及び社債の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金、借入金及び社債に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジ有効性を評価しております。

八 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局やIMF(国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び「金融検査マニュアル」に基づいた資産自己査定制

度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うと共に、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関には無い公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国はIMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続き等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置のうえ、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR等によりモニタリングを行い定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクについて、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。但し、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っております。

() 市場リスクの状況

当行は金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっております。更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当行における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。なお、リスク量計測方法の精緻化に伴い、当事業年度より、外貨出資業務に伴う為替変動リスクも含めて市場リスク量(V a R)を計測しております。

a V a Rの状況(当事業年度末)

金利V a R: 823 億円

為替V a R: 1,394 億円

b V a Rの計測手法

金利V a R: ヒストリカル法

為替V a R: 分散共分散法

定量基準 : 信頼区間 99 % 保有期間 1年 観測期間 5年

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測に当たっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を

逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、金利V a RについてはV a R計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績の確率分布に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R計測に伴う一般的な留意点は以下のとおりです。

- ・信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・V a R値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、必ずしも将来時点で確率どおりに実現していくものではありません。
- ・V a R値は特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金預け金 | 850,496 | 850,496 | - |
| (2) 有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 39,393 | 39,393 | - |
| (3) 貸出金 | 14,432,949 | | |
| 貸倒引当金(*1) | 113,503 | | |
| | 14,319,445 | 14,383,432 | 63,986 |
| (4) 金融商品等差入担保金 | 365,250 | 365,250 | - |
| 資産計 | 15,574,586 | 15,638,572 | 63,986 |
| (1) 借入金 | 9,425,316 | 9,502,290 | 76,974 |
| (2) 社債 | 3,049,490 | 3,128,010 | 78,520 |
| (3) 金融商品等受入担保金 | 12,750 | 12,750 | - |
| 負債計 | 12,487,556 | 12,643,050 | 155,494 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | - | - | - |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (814,830) | (814,830) | - |
| デリバティブ取引計 | (814,830) | (814,830) | - |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており

ます。

(2) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、F R N(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ及び先物外国為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|--------------------------|-----------------|
| 非上場株式(子会社・関連会社)(* 1) | 2,061 |
| 非上場株式(子会社・関連会社以外)(* 1) | 114,893 |
| 組合出資金(子会社・関連会社)(* 2) | 83,251 |
| 組合出資金(子会社・関連会社以外)(* 2) | 22,186 |
| 合計 | 222,392 |

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------------|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------|
| 預け金(* 1) | 850,496 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 その他有価証券 | 10,417 | 14,401 | 13,900 | - | 2 | - |
| 貸出金(* 2) | 1,740,690 | 2,654,313 | 2,737,387 | 2,307,041 | 2,788,346 | 2,048,300 |
| 合計 | 2,601,604 | 2,668,715 | 2,751,287 | 2,307,041 | 2,788,349 | 2,048,300 |

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない156,869百万円は含めておりません。

(* 3) 金融商品等差入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1 年 以 内 | 1 年 超 3 年 以 内 | 3 年 超 5 年 以 内 | 5 年 超 7 年 以 内 | 7 年 超 10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----|-----------|---------------|---------------|---------------|----------------|--------|
| 借入金 | 1,075,048 | 1,773,123 | 5,647,744 | 138,800 | 790,600 | - |
| 社債 | 638,620 | 918,410 | 1,021,317 | 95,679 | 360,510 | 20,000 |
| 合計 | 1,713,669 | 2,691,533 | 6,669,061 | 234,479 | 1,151,110 | 20,000 |

(*1) 金融商品等受入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成27年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券(平成27年3月31日現在)

| | 種 類 | 貸借対照表計上額(百万円) | 取得原価(百万円) | 差 額 (百万円) |
|----------------------|-----|---------------|-----------|-----------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | 国債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 38,582 | 36,881 | 1,701 |
| | 小計 | 38,582 | 36,881 | 1,701 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 債券 | - | - | - |
| | 国債 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | 243,560 | 243,561 | 0 |
| | 小計 | 243,560 | 243,561 | 0 |
| | 合計 | 282,143 | 280,442 | 1,701 |

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成26年10月1日から厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度(平成26年10月1日に厚生年金基金制度から移行)及び退職一時金制度を設けております。当行の企業年金制度は複数事業主制度であります。自社の拠出に対応する年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、当行は、平成26年10月1日より確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成25年4月1日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受け、平成26年10月1日に過去分返上の認可を受けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|--------------|
| 退職給付債務の期首残高 | 19,483 百万円 |
| <u>会計方針の変更による累積的影響額</u> | <u>1,202</u> |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 18,281 |
| 勤務費用 (注) | 433 |
| 利息費用 | 195 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 985 |
| 退職給付の支払額 | 631 |

| | |
|---------------------|---------------|
| 過去勤務費用の発生額 | 271 |
| 厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額 | 5,678 |
| その他 | 13 |
| <u>退職給付債務の期末残高</u> | <u>13,327</u> |

(注) 厚生年金基金及び企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|-------------------------|--------------|
| 年金資産の期首残高 | 5,231 百万円 |
| <u>会計方針の変更による累積的影響額</u> | <u>19</u> |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 5,211 |
| 期待運用収益 | 97 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 373 |
| 事業主からの拠出額 | 1,576 |
| 退職給付の支払額 | 340 |
| <u>その他</u> | <u>13</u> |
| <u>年金資産の期末残高</u> | <u>6,932</u> |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|----------------------------|--------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,329 百万円 |
| <u>年金資産</u> | <u>6,932</u> |
| | 1,396 |
| <u>非積立型制度の退職給付債務</u> | <u>4,998</u> |
| 未積立退職給付債務 | 6,395 |
| 未認識数理計算上の差異 | - |
| 未認識過去勤務費用 | - |
| <u>貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u> | <u>6,395</u> |

| | |
|---------------------|-----------|
| 退職給付引当金 | 6,395 百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 6,395 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|----------------------------|---------|
| 勤務費用 (注 1) | 433 百万円 |
| 利息費用 | 195 |
| 期待運用収益 | 97 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 631 |
| 過去勤務費用の費用処理額 (注 2) | 271 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 891 |
| 厚生年金基金に係る代行部分返上に伴う損益 (注 3) | 5,698 |

(注) 1. 厚生年金基金及び企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 平成 26 年 10 月 1 日付で厚生年金基金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行したことにより、当事業年度において、過去勤務費用の費用処理額が 271 百万円発生しております。

3. 特別利益に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------------|------|
| 債券 | 38 % |
| 株式 | 13 |
| 生命保険会社一般勘定 | 8 |
| 現金及び預金 | 41 |
| 合計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|-------|
| 割引率 | 0.7 % |
| 長期期待運用収益率 | 2.5 % |

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は12百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 83,251 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 83,251 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額はありません。

(注) 当行の関連会社のうち、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社については、除外しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取 引 の 内 容 | 取引金額(注4) | 科 目 | 期末残高(注4) |
|------|---------------|--------------------|---------------|-----------------|-----------|------|-----------|
| 主要株主 | 財務省 (財務大臣) | 被所有 直接 100 % | 政策金融行政 | 増資の引受 (注1) | 31,000 | - | - |
| | | | | 資金の受入 (注2) | 1,512,991 | 借入金 | 9,425,316 |
| | | | | 借入金の返済 | 1,321,639 | | |
| | | | | 借入金利息の支払 | 50,488 | 未払費用 | 14,981 |
| | | | | 社債への被保証 (注3) | 2,569,535 | - | - |

- (注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の受入は、財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。
3. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合 | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科 目 | 期 末 残 高 |
|------------------------|--------------|--------------------|---------------|-------|---------------------|-----|---------|
| 主要株主が議決権の過半数を所有している会社等 | 独立行政法人国際協力機構 | なし | 連帯債務関係 | 連帯債務 | 428,110 (注1、4) | - | - |
| | 株式会社日本政策金融公庫 | | | | 1,111,402 (注2、4) | - | - |

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により、当行が承継した国際協力銀行既発債券に対し、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)附則第4条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第4条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により、当行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)附則第46条の2第1項の規定により、株式会社日本政策金融公庫が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社日本政策金融公庫の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
3. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、当行は、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、710,000百万円の連帯債務を負っております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当行の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円76銭

1株当たりの当期純利益金額0円9銭

財 産 目 録 (平成27年3月31日現在)

| 摘 要 | 金 額(円) | 摘 要 | 金 額(円) |
|------------------------|--------------------|---|--------------------|
| (資 産 の 部) | | 未収外国債券利息 | 116,442,974 |
| 現 金 預 け 金 | 850,496,860,335 | そ の 他 の 未 収 収 益 | 2,309,536,145 |
| 現 金 | 330,000 | 金 融 派 生 商 品 | 18,913,350,808 |
| 預 け 金 | 850,496,530,335 | 金 融 商 品 等 差 入 担 保 金 | 365,250,000,000 |
| 銀 行 等 預 け 金 三井住友銀行外5行 | 296,542,792,121 | そ の 他 の 資 産 | 282,023,158 |
| 外 貨 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外2行 | 553,953,738,214 | 仮 払 金 | 142,310,447 |
| 有 価 証 券 | | そ の 他 の 資 産 | 139,712,711 |
| そ の 他 の 証 券 35口 | 261,786,613,236 | 有 形 固 定 資 産 | 28,295,091,981 |
| 出 資 金 1口 | 875,855,634 | 建 物 ^{23棟} 延29,506m ² | 3,040,028,453 |
| 外 貨 出 資 金 16口 | 104,562,238,578 | 土 地 ^{14筆} 27,177m ² | 24,664,807,962 |
| 外 貨 株 式 出 資 金 11口 | 116,954,815,715 | リ ー ス 資 産 | 22,774,566 |
| 外 国 債 券 7口 | 39,393,703,309 | そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | |
| 貸 出 金 | | 事 業 用 動 産 什 器 1,309点 | 567,481,000 |
| 証 書 貸 付 1,249口 | 14,432,949,324,331 | 無 形 固 定 資 産 | |
| そ の 他 資 産 | 430,297,475,642 | ソ フ ト ウ ェ ア | 3,154,967,495 |
| 前 払 費 用 | 520,286,821 | 支 払 承 諾 見 返 | 2,572,328,931,219 |
| 未 収 収 益 | 45,331,814,855 | 貸 倒 引 当 金 | 115,492,525,509 |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 40,653,226,506 | 資 産 合 計 | 18,463,816,738,730 |
| 未 収 保 証 料 | 766,450,894 | (負 債 の 部) | |
| 未 収 受 入 手 数 料 | 1,244,989,651 | 借 用 金 | |
| 未 収 預 け 金 利 息 | 220,194,740 | 借 入 金 276口 | 9,425,316,034,478 |
| 未 収 そ の 他 の 受 入 利 息 | 20,973,945 | 外 国 為 替 資 金 借 入 金 210口 | 6,024,363,034,478 |

(200) 株式会社国際協力銀行財産目録

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|-----------------|-----------------------|-------------------|------------------------|
| 財政融資資金借入金 | 66口 3,400,953,000,000 | その他の負債 | 11,121,704,798 |
| 社 債 | 30口 3,049,490,189,943 | 仮 受 金 | 11,093,584,948 |
| その他の負債 | 949,227,650,025 | 未 払 金 | 11,871,250 |
| 未 払 費 用 | 27,645,530,123 | 資 産 取 得 未 払 金 | 16,248,600 |
| 未 払 借 用 金 利 息 | 14,981,261,862 | 賞 与 引 当 金 | 500,900,641 |
| 未 払 社 債 利 息 | 12,328,192,200 | 役 員 賞 与 引 当 金 | 6,309,243 |
| 未 払 其 他 支 払 利 息 | 617,866 | 退 職 給 付 引 当 金 | 6,395,569,598 |
| その他の未払費用 | 335,458,195 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 30,448,661 |
| 前 受 収 益 | 63,934,502,828 | 支 払 承 諾 | 374件 2,572,328,931,219 |
| 金 融 派 生 商 品 | 833,744,196,325 | 負 債 合 計 | 16,003,296,033,808 |
| 金融商品等受入担保金 | 12,750,000,000 | 正 味 財 産 | 2,460,520,704,922 |
| リ ー ス 債 務 | 31,715,951 | | |

平成26年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成26年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 26 年度における

収入済額は 204,950,930,270 円

であって

支出済額は 89,148,212,321 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 115,802,717,949 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

114,438,092,876 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)第 31 条第 4 項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

| 収 入 予 算 額 | | | 合 計 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) (円) |
|-----------------|-----------------------------------|--|-----------------|-----------------|---------------------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円) | | | | |
| 170,357,247,000 | 0 | | 170,357,247,000 | 204,950,930,270 | 34,593,683,270 |

国協有償

2 支 出

| 支 出 予 算 額 | | | 予 備 費 使 用 額(円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 支 出 予 算 現 額(円) | 支 出 済 額(円) | 不 用 額(円) |
|------------------|---|-----------------|----------------|------------------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 当 初 予 算 額 (円) | 予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円) | 合 計 (円) | | | | | |
| 111,900,552,000 | 0 | 111,900,552,000 | 0 | 0 | 111,900,552,000 | 89,148,212,321 | 22,752,339,679 |

[事 項 別 内 訳]

| 項 | 事 項 | 支 出 予 算 額 (円) | 予 備 費 使 用 額 (円) | 予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円) | 流 用 等 増 減 額 (円) | 支 出 予 算 現 額 (円) | 支 出 済 額 (円) | 差 引 額 (円) |
|---------|--------------|------------------|--------------------|------------------------------------|--------------------|--------------------|----------------|----------------|
| 01 事業損金 | 事務運営に必要な経費 | 18,979,400,000 | 0 | 0 | 0 | 18,979,400,000 | 17,016,736,778 | 1,962,663,222 |
| | 税金 | 106,569,000 | 0 | 0 | 0 | 106,569,000 | 82,834,949 | 23,734,051 |
| | 業務委託費 | 24,744,387,000 | 0 | 0 | 0 | 24,744,387,000 | 21,223,549,489 | 3,520,837,511 |
| | 支払利息及び債券発行諸費 | 67,929,596,000 | 0 | 0 | 0 | 67,929,596,000 | 50,825,091,105 | 17,104,504,895 |
| 09 予備費 | 予備費 | 140,600,000 | 0 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 |

[収 入 支 出 決 算 額]

1 収 入

| 款 ・ 項 ・ 目 | 収 入 予 算 額 (円) | 収 入 済 額 (円) | 収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (増 減) (円) | 増 減 理 由 |
|---------------|-----------------|-----------------|--|-------------------------|
| 0100-00 事業益金 | | | | |
| 0101-00 事業益金 | 167,477,452,000 | 201,001,614,494 | 33,524,162,494 | |
| 0101-01 貸付金利息 | 163,341,862,000 | 164,814,947,604 | 1,473,085,604 | 貸付金の貸付利回りが予定を上回ったこと等のため |
| 0101-02 配当金収入 | 4,135,590,000 | 36,186,666,890 | 32,051,076,890 | 出資先からの配当が予定より多かったため |

| 款・項・目 | 収入予算額 (円) | 収入済額 (円) | 収入予算額と収入済額との差 (は減) | 増減理由 |
|----------------------|-----------------|-----------------|-----------------------|----------------------------------|
| 0200-00 雑収入 | 2,879,795,000 | 3,949,315,776 | 1,069,520,776 | |
| 0202-00 運用収入 | | | | |
| 0202-01 運用収入 | 11,978,000 | 39,289,688 | 27,311,688 | 余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため |
| 0203-00 雑収入 | 2,867,817,000 | 3,910,026,088 | 1,042,209,088 | |
| 0203-02 労働保険料被保険者負担金 | 18,477,000 | 13,800,923 | 4,676,077 | 労働保険料の被保険者負担金が予定より少なかったため |
| 0203-01 雑収入 | 2,849,340,000 | 3,896,225,165 | 1,046,885,165 | 貸付手数料収入が予定より多かったこと等のため |
| 収入合計 | 170,357,247,000 | 204,950,930,270 | 34,593,683,270 | |

2 支 出

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費増額 (円) | 流用等増減額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出済額 (円) | 不用額 (円) | 備 考 |
|-------------|-----------------|---------------|-----------------------|---------------|-----------------|----------------|----------------|---|
| 01 事業損金 | 111,759,952,000 | 0 | 0 | 0 | 111,759,952,000 | 89,148,212,321 | 22,611,739,679 | 不用額を生じたのは、借入金の残高及び債券利息が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため |
| 1-01 役員給 | 37,301,000 | 0 | 0 | 1,162,000 | 38,463,000 | 38,461,096 | 1,904 | 役員給に不足を生じたため (目)職員諸手当から 1,162,000 円流用 |
| 1-02 職員基本給 | 1,740,651,000 | 0 | 0 | 0 | 1,740,651,000 | 1,734,830,616 | 5,820,384 | |
| 1-03 職員諸手当 | 1,401,889,000 | 0 | 0 | 1,162,000 | 1,400,727,000 | 1,370,874,911 | 29,852,089 | |
| 1-04 超過勤務手当 | 137,907,000 | 0 | 0 | 0 | 137,907,000 | 136,542,251 | 1,364,749 | |
| 1-05 退職者給与 | 61,260,000 | 0 | 0 | 0 | 61,260,000 | 58,796,497 | 2,463,503 | |
| 1-06 退職手当 | 248,567,000 | 0 | 0 | 0 | 248,567,000 | 140,269,252 | 108,297,748 | |
| 5-07 諸支出金 | 566,792,000 | 0 | 0 | 0 | 566,792,000 | 531,941,659 | 34,850,341 | |
| 2-08 旅費 | 1,187,141,000 | 0 | 0 | 0 | 1,187,141,000 | 1,185,439,372 | 1,701,628 | |
| 3-09 業務諸費 | 13,597,172,000 | 0 | 0 | 0 | 13,597,172,000 | 11,819,438,200 | 1,777,733,800 | |
| 9-10 交際費 | 720,000 | 0 | 0 | 0 | 720,000 | 142,924 | 577,076 | |
| 3-11 税金 | 106,569,000 | 0 | 0 | 0 | 106,569,000 | 82,834,949 | 23,734,051 | |
| 5-12 業務委託費 | 24,744,387,000 | 0 | 0 | 0 | 24,744,387,000 | 21,223,549,489 | 3,520,837,511 | |

(206) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費 増額 (円) | 流用等増 減 額 (円) | 支出予算現額 (円) | 支出 済 額 (円) | 不 用 額 (円) | 備 考 |
|-------------------|-----------------|---------------|------------------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|-----|
| 9-13 支 払 利 息 | 67,223,088,000 | 0 | 0 | 0 | 67,223,088,000 | 50,380,445,654 | 16,842,642,346 | |
| 3-14 債 券 発 行 諸 費 | 706,508,000 | 0 | 0 | 0 | 706,508,000 | 444,645,451 | 261,862,549 | |
| 09 予 備 費 (9-) | 140,600,000 | 0 | 0 | 0 | 140,600,000 | 0 | 140,600,000 | |
| 支 出 合 計 | 111,900,552,000 | 0 | 0 | 0 | 111,900,552,000 | 89,148,212,321 | 22,752,339,679 | |

上半期末貸借対照表 (平成26年9月30日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|---------------------------|--------------------|-------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 流 動 資 産 | 11,129,013,940,544 | 流 動 負 債 | 312,314,382,905 |
| 現 金 及 び 預 金 | 69,094,029,386 | 1年以内償還予定財政融資資金借入金 | 257,916,627,000 |
| 有 価 証 券 | 62,000,000,000 | 未 払 金 | 3,099,869,121 |
| 貸 付 金 | 11,065,702,441,876 | 未 払 費 用 | 8,108,613,176 |
| 貸 倒 引 当 金 | 137,764,055,868 | 金 融 派 生 商 品 | 33,348,242,871 |
| 前 渡 金 | 6,989,745,821 | リ ー ス 債 務 | 110,737,604 |
| 前 払 費 用 | 86,338,272 | 預 り 金 | 28,994,348 |
| 未 収 収 益 | 39,441,159,325 | 前 受 収 益 | 150,364,631 |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 38,276,936,165 | 引 当 金 | 8,969,850,816 |
| 未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ | 1,162,235,089 | 賞 与 引 当 金 | 246,188,885 |
| 未 収 受 取 利 息 | 1,988,071 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 8,723,661,931 |
| 未 収 入 金 | 401,202,933 | 仮 受 金 | 581,083,338 |
| 立 替 金 | 15,078,799 | 固 定 負 債 | 1,819,631,690,228 |
| 差 入 保 証 金 | 23,048,000,000 | 債 券 | 360,000,000,000 |
| 固 定 資 産 | 72,638,813,991 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 | 1,451,188,050,000 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,809,829,358 | 長 期 リ ー ス 債 務 | 104,303,300 |
| 20建 物 | 3,189,952,154 | 長 期 預 り 金 | 271,656,000 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 763,614,826 | 退 職 給 付 引 当 金 | 7,997,306,778 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 675,214,797 | 資 産 除 去 債 務 | 70,374,150 |
| 20構 築 物 | 50,459,764 | (負 債 合 計) | 2,131,946,073,133 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 17,715,044 | 資 本 金 | |

(208) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|--------------------------------|--------------------|-------------------|--------------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 11,670,468 | 政 府 出 資 金 | 7,781,797,840,510 |
| 20機 械 装 置 | 195,283,381 | 利 益 剰 余 金 | 1,326,400,455,481 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 57,194,348 | 準 備 金 | 1,255,357,507,833 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 102,287,680 | 当 期 未 処 分 利 益 | 71,042,947,648 |
| 20車 両 運 搬 具 | 337,918,121 | (う ち 当 期 総 利 益) | (71,042,947,648) |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 215,895,816 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | |
| 20工 具 器 具 備 品 | 628,768,563 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 38,491,614,589 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 361,068,081 | (純 資 産 合 計) | 9,069,706,681,402 |
| 土 地 | 12,703,270,000 | | |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 6,091,196,973 | | |
| 20建 設 仮 勘 定 | 35,408 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | | | |
| 商 標 権 | 643,814 | | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 63,828,340,819 | | |
| 投 資 有 価 証 券 | 1 | | |
| 関 係 会 社 株 式 | 48,322,999,729 | | |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権 | 68,449,972,686 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | 53,777,465,456 | | |
| 長 期 前 払 費 用 | 642,062 | | |
| 差 入 保 証 金 | 832,191,797 | | |
| 資 産 合 計 | 11,201,652,754,535 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,201,652,754,535 |

上半期損益計算書 (平成26年4月1日から 平成26年9月30日まで)

| 科 目 | 金 額 (円) | | 科 目 | 金 額 (円) | |
|-----------------|------------------|-----------------|-----------------------|------------------|----------------|
| 経 常 費 用 | | 34,192,715,518 | (貸 付 金 利 息) | (85,677,118,318) | |
| 有償資金協力業務関係費 | 34,192,715,518 | | (国 債 等 債 券 利 息) | (1,050,958) | |
| (債 券 利 息) | (2,674,208,081) | | (受 取 配 当 金) | (16,947,060,000) | |
| (借 入 金 利 息) | (12,539,471,285) | | (貸 付 手 数 料) | (1,845,915,287) | |
| (金利スワップ支払利息) | (4,830,301,121) | | (外 国 為 替 差 益) | (4,896,199) | |
| (業 務 委 託 費) | (3,984,458,076) | | (関 係 会 社 株 式 評 価 等 益) | (71,672,241) | |
| (債 券 発 行 費) | (189,650,499) | | (偶 発 損 失 引 当 金 戻 入) | (484,470,833) | |
| (人 件 費) | (1,605,297,662) | | 財 務 収 益 | 13,142,431 | |
| (賞 与 引 当 金 繰 入) | (246,188,885) | | (受 取 利 息) | (13,142,431) | |
| (退 職 給 付 費 用) | (223,750,308) | | 雑 益 | 190,056,962 | |
| (物 件 費) | (5,324,587,053) | | 償 却 債 権 取 立 益 | 9,857,367 | |
| 20(減 価 償 却 費) | (129,885,129) | | 経 常 利 益 | | 71,052,525,078 |
| (税 金) | (82,769,349) | | 臨 時 損 失 | | 10,000,205 |
| (利 息 費 用) | (122,421) | | 固 定 資 産 除 却 損 | 10,000,205 | |
| (貸 倒 引 当 金 繰 入) | (2,362,000,526) | | 臨 時 利 益 | | 422,775 |
| (そ の 他 経 常 費 用) | (25,123) | | 固 定 資 産 売 却 益 | 422,775 | |
| 経 常 収 益 | | 105,245,240,596 | 当 期 純 利 益 | | 71,042,947,648 |
| 有償資金協力業務収入 | 105,032,183,836 | | 当 期 総 利 益 | | 71,042,947,648 |

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 2 ~ 50 年 |
| 構築物 | 2 ~ 46 年 |
| 機械装置 | 2 ~ 17 年 |
| 車両運搬具 | 2 ~ 6 年 |
| 工具器具備品 | 2 ~ 15 年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻

の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸付金とヘッジ手段である金利スワップを特定し、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | |
|--------|-------------------|
| 財投機関債 | 400,000,000,000 円 |
| 政府保証外債 | 1,150,000,000 ドル |

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,837,928,555,327 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益(損)

関係会社株式評価等益(損)は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、財投機関債の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク

及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び財投機関債は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

金利スワップ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--------------------------------|---------------------|---------------------|------------------|
| (1) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的債券 | 62,000,000,000 | 62,000,000,000 | 0 |
| (2) 貸付金 | 11,065,702,441,876 | | |
| 貸倒引当金 | 137,764,055,868 | | |
| | 10,927,938,386,008 | 10,993,221,622,949 | 65,283,236,941 |
| (3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,449,972,686 | | |
| 貸倒引当金 | 53,777,465,456 | | |
| | 14,672,507,230 | 14,672,507,230 | 0 |
| (4) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む) | (1,709,104,677,000) | (1,788,101,191,730) | (78,996,514,730) |
| (5) デリバティブ取引 | (33,348,242,871) | (33,348,242,871) | 0 |

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

有価証券

満期保有目的債券は譲渡性預金であり、短期間で決済され時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 1 |
| 関係会社株式 * 1 | 48,322,999,729 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

| | 平成 26 年 度 上 半 期 末 (円) |
|--|-----------------------|
| (1) 退職給付債務 | 11,437,045,914 |
| (2) 年金資産 | 3,439,739,136 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | 7,997,306,778 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | 7,997,306,778 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | 7,997,306,778 |

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当半期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 2,023,435,385 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当半期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)第 44 - 2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,171,024,143 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,607,296,580 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

| | 平成 26 年 度 上 半 期 (円) |
|------------------------|---------------------|
| (1) 勤務費用 | 163,057,498 |
| (2) 利息費用 | 71,146,320 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 0 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 0 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | 10,453,510 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 26 年 度 上 半 期 |
|-----------|-----------------|
| (1) 割引率 | 厚生年金基金 1.40 % |
| | 退職一時金 0.74 % |

| | 平成26年度上半期 |
|----------------------|-----------|
| (2) 期待運用収益率 | 0.0% |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | 1年 |

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当半期末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

| | |
|--------------------|-----------------|
| 関連会社に対する投資の金額 | 48,322,999,729円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 63,296,448,052円 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 17,548,310,008円 |

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上半期末財産目録 (平成26年9月30日現在)

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|-------------------------------------|--------------------|----------------------------|---|
| 流動資産 | 11,129,013,940,544 | 構築物 | 19点 21,074,252 |
| 現金及び預金 普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行 | 69,094,029,386 | 機械装置 | 33点 35,801,353 |
| 有価証券 譲渡性預金 三井住友銀行 | 62,000,000,000 | 車両運搬具 | 266点 122,022,305 |
| 貸付金 1,840口 | 11,065,702,441,876 | 工具器具備品 | 334点 267,700,482 |
| 貸倒引当金 | 137,764,055,868 | 土地 | 5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027 |
| 前渡金 | 6,989,745,821 | 建設仮勘定 | 35,408 |
| 前払費用 | 86,338,272 | 無形固定資産 | |
| 未収収益 | 39,441,159,325 | 商標権 | 1口 643,814 |
| 未収貸付金利息 当半期末における未収貸付金利息 | 38,276,936,165 | 投資その他の資産 | 63,828,340,819 |
| 未収コミットメントチャージ 当半期末における未収コミットメントチャージ | 1,162,235,089 | 投資有価証券 | 1口 1 |
| 未収受取利息 当半期末における未収受取利息 | 1,988,071 | 関係会社株式 | 7口 48,322,999,729 |
| 未収入金 | 401,202,933 | 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 10口 68,449,972,686 |
| 立替金 | 15,078,799 | 貸倒引当金 | 53,777,465,456 |
| 差入保証金 6点 | 23,048,000,000 | 長期前払費用 | 642,062 |
| 固定資産 | 72,638,813,991 | 差入保証金 | 197点 832,191,797 |
| 有形固定資産 | 8,809,829,358 | 合計 | 11,201,652,754,535 |
| 建物 7棟 (延10,774.24 m ²) | 1,751,122,531 | | |

下半期損益計算書 (平成26年10月1日から
平成27年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 (円) | | 科 目 | 金 額 (円) | |
|-------------------------|--------------------|-----------------|---------------------|--------------------|----------------|
| 経 常 費 用 | | 61,053,428,507 | 有 償 資 金 協 力 業 務 収 入 | 104,214,449,963 | |
| 有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費 | 61,053,428,507 | | (貸 付 金 利 息) | (83,361,904,240) | |
| (債 券 利 息) | (2,756,679,141) | | (国 債 等 債 券 利 息) | (7,732,141) | |
| (借 入 金 利 息) | (11,528,854,521) | | (受 取 配 当 金) | (19,239,606,890) | |
| (金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息) | (4,460,687,674) | | (貸 付 手 数 料) | (1,605,206,692) | |
| (業 務 委 託 費) | (14,993,421,698) | | 財 務 収 益 | 17,181,858 | |
| (債 券 発 行 費) | (254,994,952) | | (受 取 利 息) | (17,181,858) | |
| (外 国 為 替 差 損) | (6,086,706) | | 雑 益 | 215,807,127 | |
| (人 件 費) | (1,157,983,158) | | 償 却 債 権 取 立 益 | 10,020,749 | |
| (賞 与 引 当 金 繰 入) | (234,605,336) | | 経 常 利 益 | | 43,404,031,190 |
| (物 件 費) | (7,743,188,279) | | 臨 時 損 失 | | 9,329,345 |
| 20(減 価 償 却 費) | (123,033,587) | | 固 定 資 産 除 却 損 | 9,202,700 | |
| (税 金) | (65,600) | | 固 定 資 産 売 却 損 | 126,645 | |
| (関 係 会 社 株 式 評 価 等 損) | (68,935,347) | | 臨 時 利 益 | | 443,383 |
| (貸 倒 引 当 金 繰 入) | (14,714,090,771) | | 固 定 資 産 売 却 益 | 443,383 | |
| (偶 発 損 失 引 当 金 繰 入) | (3,010,801,737) | | 当 期 純 利 益 | | 43,395,145,228 |
| 経 常 収 益 | | 104,457,459,697 | 当 期 総 利 益 | | 43,395,145,228 |

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 2 ~ 50 年 |
| 構築物 | 2 ~ 46 年 |
| 機械装置 | 2 ~ 17 年 |
| 車両運搬具 | 2 ~ 6 年 |
| 工具器具備品 | 2 ~ 15 年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻

の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | |
|--------|-------------------|
| 財投機関債 | 350,000,000,000 円 |
| 政府保証外債 | 650,000,000 ドル |

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益(損)

関係会社株式評価等益(損)は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリン

グしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
|--------------------------------|---------------------|---|---------------------|---|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,223,480,672,780 | | | | |
| 貸倒引当金 | 145,266,937,934 | | | | |
| | 11,078,213,734,846 | | 11,246,854,590,044 | | 168,640,855,198 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,324,707,686 | | | | |
| 貸倒引当金 | 60,988,674,161 | | | | |
| | 7,336,033,525 | | 7,336,033,525 | | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む) | (1,703,585,530,000) | | (1,786,676,890,929) | | (83,091,360,929) |
| (4) デリバティブ取引 | (35,132,994,389) | | (35,132,994,389) | | 0 |

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿

価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 139,850,556 |
| 関係会社株式 * 1 | 43,046,266,782 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

| | 平成 26 年 度 末 (円) |
|--|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | 11,074,620,367 |
| (2) 年金資産 | 3,743,728,949 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | 7,330,891,418 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | 7,330,891,418 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | 7,330,891,418 |

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)第 44 - 2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

| | 平成 26 年 度 下 半 期 (円) |
|------------------------|---------------------|
| (1) 勤務費用 | 156,450,161 |
| (2) 利息費用 | 68,706,869 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 1,028,597,828 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 301,564,239 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | 10,569,172 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 26 年 度 下 半 期 |
|-----------|-----------------|
| (1) 割引率 | |
| 厚生年金基金 | 1.40 % |
| 退職一時金 | 0.74 % |

| | 平成 26 年 度 下 半 期 |
|----------------------|-----------------|
| (2) 期待運用収益率 | 0.0 % |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1 年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | 1 年 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 161,903 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 43,046,266,782 円

持分法を適用した場合の投資の金額 57,344,816,592 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 18,343,167,079 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

事業年度末貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|---------------------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 流 動 資 産 | 11,276,597,588,070 | 流 動 負 債 | 316,260,525,543 |
| 現 金 及 び 預 金 | 127,049,693,819 | 1 年 以 内 償 還 予 定 債 券 | 10,000,000,000 |
| 貸 付 金 | 11,223,480,672,780 | 1 年 以 内 償 還 予 定 財 政 融 資 資 金 借 入 金 | 244,354,953,000 |
| 貸 倒 引 当 金 | 145,266,937,934 | 未 払 金 | 6,645,706,569 |
| 前 渡 金 | 6,226,877,243 | 未 払 費 用 | 7,471,885,088 |
| 前 払 費 用 | 110,041,101 | 金 融 派 生 商 品 | 35,132,994,389 |
| 未 収 収 益 | 37,543,840,694 | リ ー ス 債 務 | 92,710,228 |
| 未 収 貸 付 金 利 息 | 36,472,458,905 | 預 り 金 | 31,798,513 |
| 未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ | 1,069,427,149 | 前 受 収 益 | 38,605,287 |
| 未 収 受 取 利 息 | 1,954,640 | 引 当 金 | 11,931,838,428 |
| 未 収 入 金 | 501,958,961 | 賞 与 引 当 金 | 234,605,336 |
| 積 送 物 品 | 1,369,361 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 11,697,233,092 |
| 仮 払 金 | 3,953,933 | 仮 受 金 | 560,034,041 |
| 立 替 金 | 118,112 | 固 定 負 債 | 1,884,308,978,544 |
| 差 入 保 証 金 | 26,946,000,000 | 債 券 | 417,305,000,000 |
| 固 定 資 産 | 60,123,829,378 | 債 券 発 行 差 額 | 216,421,883 |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,741,872,620 | 財 政 融 資 資 金 借 入 金 | 1,459,230,577,000 |
| 20建 物 | 3,198,330,904 | 長 期 リ ー ス 債 務 | 55,292,859 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 808,400,708 | 長 期 預 り 金 | 533,265,000 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 675,214,797 | 退 職 給 付 引 当 金 | 7,330,891,418 |
| 20構 築 物 | 50,459,764 | 資 産 除 去 債 務 | 70,374,150 |

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門事業年度末貸借対照表 (231)

| 資 産 の 部 | | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 | |
|--------------------------------|--------------------|-------------------------|---------------------|
| 科 目 | 金 額 (円) | 科 目 | 金 額 (円) |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 18,920,081 | (負 債 合 計) | 2,200,569,504,087 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 11,670,468 | 資 本 金 | |
| 20機 械 装 置 | 194,618,606 | 政 府 出 資 金 | 7,813,897,840,510 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 58,815,038 | 利 益 剰 余 金 | 1,369,795,600,709 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 102,287,680 | 準 備 金 | 1,255,357,507,833 |
| 20車 両 運 搬 具 | 350,083,187 | 当 期 未 処 分 利 益 | 114,438,092,876 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 223,130,393 | (うち 当 期 総 利 益) | (114,438,092,876) |
| 20工 具 器 具 備 品 | 642,072,291 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 47,541,527,858 |
| 減 価 償 却 累 計 額 | 415,166,038 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 971,347 |
| 土 地 | 12,703,270,000 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 47,540,556,511 |
| 減 損 損 失 累 計 額 | 6,091,196,973 | (純 資 産 合 計) | 9,136,151,913,361 |
| 建 設 仮 勘 定 | 7,840,044 | | |
| 無 形 固 定 資 産 | | | |
| 商 標 権 | 605,633 | | |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 51,381,351,125 | | |
| 投 資 有 価 証 券 | 139,850,556 | | |
| 関 係 会 社 株 式 | 43,046,266,782 | | |
| 破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権 | 68,324,707,686 | | |
| 貸 倒 引 当 金 | 60,988,674,161 | | |
| 長 期 前 払 費 用 | 28,634,369 | | |
| 差 入 保 証 金 | 830,565,893 | | |
| 資 産 合 計 | 11,336,721,417,448 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 11,336,721,417,448 |

事業年度損益計算書 (平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 (円) | | 科 目 | 金 額 (円) | |
|-------------------------|--------------------|-----------------|-------------------------|---------------------|-----------------|
| 経 常 費 用 | | 94,687,841,646 | 有 償 資 金 協 力 業 務 収 入 | 208,688,331,420 | |
| 有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費 | 94,687,841,646 | | (貸 付 金 利 息) | (169,039,022,558) | |
| (債 券 利 息) | (5,430,887,222) | | (国 債 等 債 券 利 息) | (8,783,099) | |
| (借 入 金 利 息) | (24,068,325,806) | | (受 取 配 当 金) | (36,186,666,890) | |
| (金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息) | (9,290,988,795) | | (貸 付 手 数 料) | (3,451,121,979) | |
| (業 務 委 託 費) | (18,977,879,774) | | (関 係 会 社 株 式 評 価 等 益) | (2,736,894) | |
| (債 券 発 行 費) | (444,645,451) | | 財 務 収 益 | 30,324,289 | |
| (外 国 為 替 差 損) | (1,190,507) | | (受 取 利 息) | (30,324,289) | |
| (人 件 費) | (3,233,220,013) | | 雑 益 | 405,864,089 | |
| (賞 与 引 当 金 繰 入) | (234,605,336) | | 償 却 債 権 取 立 益 | 19,878,116 | |
| (物 件 費) | (13,067,775,332) | | 経 常 利 益 | | 114,456,556,268 |
| 20(減 価 償 却 費) | (252,918,716) | | 臨 時 損 失 | | 19,329,550 |
| (税 金) | (82,834,949) | | 固 定 資 産 除 却 損 | 19,202,905 | |
| (利 息 費 用) | (122,421) | | 固 定 資 産 売 却 損 | 126,645 | |
| (貸 倒 引 当 金 繰 入) | (17,076,091,297) | | 臨 時 利 益 | | 866,158 |
| (偶 発 損 失 引 当 金 繰 入) | (2,526,330,904) | | 固 定 資 産 売 却 益 | 866,158 | |
| (そ の 他 経 常 費 用) | (25,123) | | 当 期 純 利 益 | | 114,438,092,876 |
| 経 常 収 益 | | 209,144,397,914 | 当 期 総 利 益 | | 114,438,092,876 |

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 2 ~ 50 年 |
| 構築物 | 2 ~ 46 年 |
| 機械装置 | 2 ~ 17 年 |
| 車両運搬具 | 2 ~ 6 年 |
| 工具器具備品 | 2 ~ 15 年 |

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異及び過去勤務債務の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務債務：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻

の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. リース取引の処理方法

リース料総額が3百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

10. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

11. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | |
|--------|-------------------|
| 財投機関債 | 350,000,000,000 円 |
| 政府保証外債 | 650,000,000 ドル |

2. 担保受入金融資産

自由処分権を有する担保受入金融資産の当年度末における時価は 3,794,858,800 円であります。

3. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 4,692,025,149,989 円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価等益(損)

関係会社株式評価等益(損)は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリン

グしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 | 価 | 差 | 額 |
|--------------------------------|---------------------|---|---------------------|---|------------------|
| (1) 貸付金 | 11,223,480,672,780 | | | | |
| 貸倒引当金 | 145,266,937,934 | | | | |
| | 11,078,213,734,846 | | 11,246,854,590,044 | | 168,640,855,198 |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | 68,324,707,686 | | | | |
| 貸倒引当金 | 60,988,674,161 | | | | |
| | 7,336,033,525 | | 7,336,033,525 | | 0 |
| (3) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む) | (1,703,585,530,000) | | (1,786,676,890,929) | | (83,091,360,929) |
| (4) デリバティブ取引 | (35,132,994,389) | | (35,132,994,389) | | 0 |

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿

価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

| | 貸借対照表計上額 |
|-------------------|----------------|
| 投資有価証券 * 1 | 139,850,556 |
| 関係会社株式 * 1 | 43,046,266,782 |
| 融資契約承諾済融資未実行額 * 2 | 0 |

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(退職給付関係)

1. 退職給付債務及びその内訳

| | 平成 26 年 度 末 (円) |
|--|-----------------|
| (1) 退職給付債務 | 11,074,620,367 |
| (2) 年金資産 | 3,743,728,949 |
| (3) 未積立退職給付債務 (1) + (2) | 7,330,891,418 |
| (4) 未認識数理計算上の差異 | 0 |
| (5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) | 0 |
| (6) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) | 7,330,891,418 |
| (7) 前払年金費用 | 0 |
| (8) 退職給付引当金 (6) - (7) | 7,330,891,418 |

(注 1) 当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成 26 年 3 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

当年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は 1,739,210,451 円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払いが当年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 13 号平成 11 年 9 月 14 日)第 44 - 2 項を適用した場合に生じる利益の見込額は 3,029,493,522 円であります。

(注 2) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,622,924,390 円を含んでおります。

2. 退職給付費用の内訳

| | 平成 26 年 度 (円) |
|------------------------|---------------|
| (1) 勤務費用 | 319,507,659 |
| (2) 利息費用 | 139,853,189 |
| (3) 期待運用収益 | 0 |
| (4) 過去勤務債務の費用処理額 | 1,028,597,828 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 301,564,239 |
| (6) その他(厚生年金基金加入者掛金) | 21,022,682 |

3. 退職給付債務などの計算基礎

| | 平成 26 年 度 |
|-----------|-----------|
| (1) 割引率 | |
| 厚生年金基金 | 1.40 % |
| 退職一時金 | 0.74 % |

| | 平成26年度 |
|----------------------|--------|
| (2) 期待運用収益率 | 0.0 % |
| (3) 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| (4) 数理計算上の差異の処理年数 | 1年 |
| (5) 過去勤務債務の処理年数 | 1年 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料は次のとおりであります。

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 161,903 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 0 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

前年度末において資産除去債務に計上した金額は70,251,729円であり、当年度末における資産除去債務残高は、上記金額70,251,729円と時の経過による資産除去債務の調整額122,421円の合計70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 43,046,266,782 円

持分法を適用した場合の投資の金額 57,344,816,592 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 35,891,477,087 円

(重要な債務負担行為)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当機構の厚生年金基金の代行部分について、平成27年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けております。これに伴い、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第44-2項に基づき、代行部分過去分返上認可の日において、代行部分に係る退職給付債務の消滅及びこれに伴う損益を認識しております。当該損益は平成27年度決算において、3,029,493,522円を代行返上益として計上する予定であります。

事業年度末財産目録 (平成27年3月31日現在)

| 摘 要 | 金額(円) | 摘 要 | 金額(円) |
|-------------------------------------|--------------------|-------------------------------------|--------------------|
| 流動資産 | 11,276,597,588,070 | 建物 7棟 (延 10,774.24 m ²) | 1,714,715,399 |
| 現金及び預金 普通預金・当座預金 三菱東京UFJ銀行 | 127,049,693,819 | 構築物 19点 | 19,869,215 |
| 貸付金 1,843口 | 11,223,480,672,780 | 機械装置 31点 | 33,515,888 |
| 貸倒引当金 | 145,266,937,934 | 車両運搬具 285点 | 126,952,794 |
| 前渡金 | 6,226,877,243 | 工具器具備品 366点 | 226,906,253 |
| 前払費用 | 110,041,101 | 土地 5箇所 (8,353.59 m ²) | 6,612,073,027 |
| 未収収益 | 37,543,840,694 | 建設仮勘定 | 7,840,044 |
| 未収貸付金利息 当年度末における未収貸付金利息 | 36,472,458,905 | 無形固定資産 | |
| 未収コミットメントチャージ 当年度末における未収コミットメントチャージ | 1,069,427,149 | 商標権 3口 | 605,633 |
| 未収受取利息 当年度末における未収受取利息 | 1,954,640 | 投資その他の資産 | 51,381,351,125 |
| 未収入金 | 501,958,961 | 投資有価証券 2口 | 139,850,556 |
| 積送物品 | 1,369,361 | 関係会社株式 8口 | 43,046,266,782 |
| 仮払金 | 3,953,933 | 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 10口 | 68,324,707,686 |
| 立替金 | 118,112 | 貸倒引当金 | 60,988,674,161 |
| 差入保証金 10点 | 26,946,000,000 | 長期前払費用 | 28,634,369 |
| 固定資産 | 60,123,829,378 | 差入保証金 208点 | 830,565,893 |
| 有形固定資産 | 8,741,872,620 | 合 計 | 11,336,721,417,448 |

(参 考)

コ ー ド 番 号 に つ い て

1 コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2 コード番号の読み方

(1) 各政府関係機関に付した4桁の数字は、左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の1から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(2) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3) 支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4) 収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から使途別(1桁)の分類を明らかにするコード番号及び従来の目の一連番号(2桁)である。

(5) 各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ) 政府関係機関

| | | | |
|------|--------------|------|--------------------------|
| 2100 | 沖縄振興開発金融公庫 | 5014 | 信用保険等業務 |
| 5010 | 株式会社日本政策金融公庫 | 5017 | 危機対応円滑化業務 |
| 5011 | 国民一般向け業務 | 5018 | 特定事業等促進円滑化業務 |
| 5012 | 農林水産業者向け業務 | 5030 | 株式会社国際協力銀行 |
| 5013 | 中小企業者向け業務 | 6010 | 独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門 |

(ロ) 使途別分類

| | | | |
|---|-------|---|---------|
| 1 | 人 件 費 | 5 | 補助費・委託費 |
| 2 | 旅 費 | 6 | 他会計へ繰入 |
| 3 | 物 件 費 | | |
| 4 | 施 設 費 | 9 | そ の 他 |

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書の固定資産の減価償却費に資本形成を明らかにするコード番号20を付し、また、貸借対照表の資本形成に該当する項目については、その全額が資本形成となるのではなく、前年度額に対する当該年度の増(減)額が資本形成となるので、これを明らかにするためコード番号20の上に・を付して20と表示した。

(244) コード番号について

(参考) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務)の収入支出決算額の
支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

| 項 目 | 支出予算額 (円) | 予備費使用額 (円) | 予算総則の規定による経費 増額 (円) |
|----------|----------------|---------------|---------------------------|
| 01 事業損金 | 15,360,150,000 | 0 | 0 |
| 1-01 役員給 | 86,462,000 | 0 | 0 |

1 - 01

(1) (2)

(1) 使 途 別 人 件 費

(2) 従来の子目の一連番号